

旭川市議会議録 第2号

○令和7年12月8日（月曜日）	20番 中野 ひろゆき
開議 午前10時00分	21番 えびな 安信
散会 午後 3時50分	22番 高橋 ひでとし
	23番 菅原 範明
	24番 佐藤 さだお
○出席議員（34名）	25番 石川 厚子
1番 横山 啓一	26番 能登谷 繁
2番 いしかわ まさき	27番 高見 一典
3番 笠井 まなみ	28番 金谷 美奈子
4番 あべ なお	29番 高花 えいこ
5番 中村 みなこ	30番 中村 のりゆき
6番 江川 あや	31番 安田 佳正
7番 上野 和幸	32番 松田 卓也
8番 植木 だいすけ	33番 福居 秀雄
9番 小林 ゆうき	34番 杉山 允孝
10番 駒木 おさみ	
11番 皆川 ゆきたけ	
12番 たけいし よういち	
13番 石川 まさゆき	
14番 沼崎 雅之	
15番 まじま 隆英	
16番 高橋 紀博	
17番 品田 ときえ	
18番 塩尻 英明	
19番 高木 ひろたか	

○説明員

市長	今津 寛介
副市長	中村 寧
副市長	菅野 直行
副市長	舛井 正将
総合政策部長	熊谷 好規
行財政改革推進部長	浅利 豪
地域振興部長	三宅 智彦
総務部長	和田 英邦
税務部長	金澤 匡貢
市民生活部長	樽井 里美
福祉保険部長	川邊 仁
福祉保険部保険制度担当部長	高田 敏和
健康保健部長	山口 亮
環境部長	太田 誠二
農政部長	林 良和
建築部長	岡田 光弘
教育長	野崎 幸宏
学校教育部長	坂本 考生
社会教育部長	田村 司
水道事業管理者	佐藤 幸輝
監査委員	大鷹 明

○事務局出席職員

議会事務局長	稻田 俊幸
議会事務局次長	林上 敦裕
議事調査課長補佐	小川 智之
議事調査課主査	長谷川 香織
議事調査課主査	信濃 孝美
議事調査課書記	朝倉 あゆみ
議事調査課会計年度任用職員	河合 理子

○会議録署名議員

6番	江川 あや
24番	佐藤 さだお

○議事日程

日程第 3 議案第 2 号
日程第 3 議案第 3 号
日程第 3 議案第 4 号
日程第 3 議案第 5 号
日程第 3 議案第 6 号
日程第 3 議案第 7 号
日程第 3 議案第 8 号
日程第 3 議案第 9 号
日程第 3 議案第10号
日程第 3 議案第11号
日程第 3 議案第12号
日程第 3 議案第13号
日程第 3 議案第14号
日程第 3 議案第15号
日程第 3 議案第16号
日程第 3 議案第17号
日程第 3 議案第18号
日程第 3 議案第19号
日程第 3 議案第20号
日程第 3 議案第21号
日程第 3 議案第22号
日程第 3 議案第23号
日程第 3 議案第24号
日程第 3 議案第25号
日程第 3 議案第26号
日程第 3 議案第27号
日程第 3 議案第28号
日程第 3 議案第29号
日程第 3 議案第30号
日程第 3 議案第31号
日程第 3 議案第32号
日程第 3 議案第33号
日程第 3 議案第34号
日程第 3 議案第35号
日程第 3 議案第36号
日程第 3 議案第37号
日程第 3 議案第38号

日程第3 議案第39号

日程第4 報告第1号

日程第5 一般質問について

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問について（あべなお議員、皆川ゆきたけ議員、まじま隆英議員、中村のりゆき議員、高木ひろたか議員）
-

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、全員でありますので、これより休会前に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、6番江川あや議員、24番佐藤さだお議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（稻田俊幸） 御報告申し上げます。

議事日程について、本日の議事日程は休会前の続行でありますので、その朗読は省略いたします。
以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

ここで、お諮りいたします。

この際、日程の順序を変更し、日程第5、一般質問を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、日程第5、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次、質問を許します。

あべ議員。

（あべ議員、質疑質問席に着席）

○あべなお議員 おはようございます。

平仮名4文字、あべなおです。

昨年の今日は、うちの3番目の娘の出産予定日で、私はこの日から産休に入りました。実際に生まれたのは数日後なんですが、本当にぎりぎりまで働かせていただきました。こうした予定日当日まで働けたのも、そして、出産後も今ここに立てているのも、皆さんのおサポートおかげだと感謝しています。というわけで、3姉妹ママは今日も穏やかにまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、1つ目、スマート農業についてです。

9月の定例会でも、スマート農業について質問させていただきました。その際、スマート農業の推進に対して、今まで農業者やJAから意見を伺いながら補助事業を構築してきた、これからも農業者に寄り添いながら必要な支援を実施していくと答弁がありました。頼もしいなあと思っていますが、先日、農政部に補助事業の対象の一つである水管理システム、自動給水栓と呼ばれているものなんですけれども、これについての現状を聞いたところ、大して利用がなかったから需要がないのではという返答がありました。私のところには、自動給水栓についての問合せはもちろんですが、日頃、農家さんのところを回っている中で、この自動給水栓についても結構話題に上がるんですが

すよね。まあ、スマート農業はこれだけではないんですけれども、何が言いたいのかというと、これだけスマート農業への関心とか意欲が高まっているのに、需要がないってことがあるのかなということです。そういった疑問を持ったので、今日に至るまで、たくさんの農業者や関係団体と意見交換を重ねてきました。

昨日は、水稻農家さんたちの今シーズンのお疲れ慰労会にも呼んでいただきまして、そこでポンコツだ何だと言われましたけれども、新米はもちろん、おなかいっぱい、おいしいものを食べさせていただきつつ、いろんな意見を聞かせてもらってきました。

というわけで、今回は、そういった活動の中で得られた実際の声を基に、本市の農業分野における補助事業の在り方について質問します。

まずは、補助事業の利用プロセスをお示しください。

○議長（福居秀雄） 林農政部長。

○農政部長（林 良和） 当該補助事業の流れといたしましては、日頃から農業者から伺っている要望や、農協との意見交換を基に要望調査票を作成し、7月から8月にかけて、市内の各農協を通じ、農業者に対して次年度の本市予算要求に向けた要望調査を行っております。要望調査の結果を踏まえ、8月に推進計画事業調査にて予算要望を行い、様々な調整を図った上で第1回定例会に予算を提案いたします。予算成立後、4月1日から4月末まで補助金の交付申請の受付を行っているところであります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 今、答弁の中で、8月に調査を行って4月から申請の受付を行っていることでしたが、農業者から、忙しい時期に案内が来る、ただでさえ人手不足で時間の余裕のない中で、じっくりこの補助事業について考えたり調べたりする余裕がないというふうに伺っています。落ち着いたタイミングで、さて、どれどれと思った時期にはもう申請時期が過ぎているという声もいただいているます。

しかも、これ、1人ではなく、複数の農業者から同様の声が寄せられていますが、そのようなことはあるのでしょうか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 国や道の事業においては、年度途中に募集が開始されることもあり、事業によりましては募集から申請まで3週間程度で全ての手続を完了させることとなり、その場合、農業者やJAにとって厳しいスケジュールではありますが、国や道が期限を定めている以上、やむを得ないものと考えております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 募集から申請まで3週間とのことで、これは、農政部としても、おいおいおい、こんな短い時間でやれってかってなると思うんですけども、それは、正直な気持ちなんだろうなというふうに思います。その点については、御苦労をお察しします。

まあまあ、国や道のそういった突発的な事業については、物すごいスピード感を持って対応していることは、今の答弁でよく分かりました。では、市の予算編成においてはどうでしょうかということで、例えば、農業者の言うところの落ち着いた時期、大体1月あたりの農閑期に需要調査を変更できないものでしょうか、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 本市の次年度予算編成のために実施する推進計画事業調査に向けては、予算要求額の根拠を把握するため、8月に農業者に向けて需要調査を行っているところであり、11月に需要調査を行うことは、本市の予算編成スケジュール上、難しいものと考えております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 案内時期については、予算編成の都合上、難しいと。こういったところが農業者からお役所仕事と言われてしまうところなのかなあと思いますが、逆に言えば、しっかりと予算を確保する上で必要なタイミングなのかなということも考えたら、ちょっと分かります。

先日、農政部に個別で御連絡させていただきましたが、ここ数年で生産規模を拡大した農家さんから、補助金のおかげでここまで大きくできた、農政部に感謝しているという声もありましたよね。このように、本市の農業施策に対して感謝している農業者も実は大勢いるんですよね。

先日の分科会では、ビニールハウスとかの補助、必要なんじゃないかって質問させていただいて、園芸農家さんに対するそういうハウスの補助も決めてくれましたし、今回のような水管理システムについても、需要は少ないけれども、来年度も補助を継続してくれるってことで、それに、新規のみならず、入替えも対象にしますとか、かなり積極的な補助事業をしてくれているのは分かります。だけど、農業者さんからしたら、農政部は全然やってくれないっていうふうになるんですよね。そういう言われてしまう背景には、やっぱり、情報入手の手段の乏しさなんじゃないかなというふうに私は思います。

今回、農業者のみならず、何度も農政部ともお話しさせていただきましたが、そこで感じたのは、農業者さんたちが情報を得る機会が極端に少ないとのことなんですね。で、さっきも言いましたけど、案内文の時期もそうなんですけど、案内文が専門用語ばかりで分かりにくくし、スマート農業について詳しくないけど、今後を見据えて導入を検討したいという人に対して、ちょっと不親切な感じではないかという声もあったんです。

私もその案内文を見せていただいたんですけども、例えば、セクションコントロールとか、RTKと同等の測位精度を有するものとか、ちょっと疎い人には何のことだか分かりにくいかなと思います。希望する全ての農業者が補助対象の事業のはずなんですけれども、これでは知識や情報を持たない農業者にとって公平とは言えないんではないでしょうか。

さらには、導入してみたいけど、デメリットとメリットについて、実際に使っている人の感想とか、利用するに当たって地域特有の農地の課題はあるのかっていうことを聞きたいと。ペラ紙1枚で案内が来ても、導入して、じゃあ、それがどうなるのかっていうところ、何かぴんとこないんだよねっていう声もいただいている。補助事業の案内自体は農協さんが主体でやっていて、市は間接補助っていう立場であるってことは私も理解していますが、ここまでいろいろ手厚くしている補助事業なのに、その内容を分かつてもらえないだとか、よさが伝わっていないっていうのは、これは非常にもったいないことだと感じています。

私が知る限りでは、スマート農業の導入にほとんどの農業者が意欲的でありますし、私がいちごで意見交換していることを知った、花卉、お花の農家さんとかですね、園芸農家さんたちからも、スマート農業について、水稻以外は、じゃあ、どういうことができるのかとか、直接御連絡したりもしているわけで、農業全体として非常にこのスマート農業というのが関心の高い分野なん

だなあということを実感しています。

先日、道営事業を担っている東旭川の土地改良区さんとちょっと意見交換した際に、情報や知識の入手支援についても議題に挙がりました。その中で、農業者の中でスマート農業について持つ知識や情報にはらつきがある、補助の執行率が低いのは、需要がないからじゃなくて、知識がなくて導入につながらないだけなんじゃないですかねっていうような話も、私、させていただいたんですよね。

そこで、土地改良区さんが、水管理システムとか自動操舵のシステム、一度使ったらやめられないという農家さんがほとんどで、需要がないというのはちょっと考えにくいかあというふうに言っていたんですよね。知らないから手を出さないっていうのは確かにそうだと思う、農政部さんと協力して、こちら主体で農業者を集めて勉強会を開きますよ、任せてくださいっていうような心強い御提案というのもいただいている。こういったところは、地場の農地の特徴にも詳しいですし、農業者とも既に関係が築けていることがほとんどですよね。補助事業の内容を農協さん任せにしないで、こういった関係団体とも連携して、情報弱者を生み出さないっていうような取組が必要だと思っています。

とにかく、補助事業の詳細を農業者に理解してもらうために、農業者自身の知識の底上げだったりとか、具体的な周知とか意見交換ができる場をつくるべきだと思いますが、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） スマート農業につきましては、新しい技術が次々と登場しており、市としても、関連の研修会に参加したり、農業者や農協に助言をいたしたりしながら補助事業を検討しております。また、過去には、農業生産組織を対象にスマート農業全般に関する研修会を実施したほか、昨年度には4JAの参画する協議会において、水管理システムの研修会を開催するなど、スマート農業技術の周知に努めてまいりました。

今後におきましても、農業関係団体と情報交換しながら、必要に応じてこのような機会を設け、農業関係者のスマート農業に係る知識の習熟を図ってまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 スマート農業や情報に疎いと聞くと、どうしても高齢の農業者を想像しがちですが、実は、新規就農者も同様の状況下に置かれています。その背景としては、まだ地域とか農業者同士のネットワークが築けていないってことが大きいのかなあと私は思っていますが、提案させていただいた勉強会とか研修会というのは、情報入手に対する支援っていうのみならず、新規就農者さんだけではなくて、ベテランさんも含めた、やっぱり、農業者同士とか、あるいは関係団体、それから、もちろん行政とのネットワークの構築にも大いに資するものになると私は考えますので、ぜひ積極的に取り組んでいただけたらと思います。

来年度以降も農業者の声をどんどん質問していくこうと思いますので、引き続きよろしくお願いいいたします。

そういうことで、次の質問に入ります。

次の質問は、また東旭川についてなんですが、今年の4月に、東旭川農協豊田支所が廃止されるという報道がありました。その日は、多くの地域住民から、豊田支所内に開設している米飯出張所は今後どうなるのかといった御連絡をいただきました。

この米飯出張所は、平成31年に、東旭川農協米飯支所内に開設していた米原出張所が、米飯支所の廃止に伴い、現在の東旭川農協豊田支所に米飯出張所として移転してきたものだと聞いています。何回、ちょっと、ペーパンって言うんだよって感じなんですが、要は、東旭川の奥の米原の、今、おしゃれなレストランになっているところにあった出張所がなくなつて、もう少し手前の豊田にある農協の中にその出張所がお引っ越ししてきたよと。で、今回は、その豊田の農協がなくなるので、出張所もなくなるよということなんですが、それで、東旭川地区に2か所あった市民サービスを担う施設が東旭川支所の1か所のみになつてしまふ、それで、多くの人たちから、どうなつちやうのと御連絡をいただいたということです。

長くなりましたが、ここで一度確認させてください。

米飯出張所の閉鎖についての経緯と、市はいつからその状況を把握していたのかをお示しください。

○議長（福居秀雄） 樽井市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 東旭川農協豊田支所につきましては、本年4月11日に開催された東旭川農協の通常総会において廃止の方向性が示され、5月9日の理事会において、令和8年4月17日付の廃止が正式に決定されたと聞いております。

なお、市においては、理事会後の5月15日に正式にその事実を把握し、豊田支所内に開設している東旭川支所米飯出張所の存置が困難となりましたことから、今後の方向性について検討を開始したところでございます。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 さっきの質問内で、米飯出張所が閉鎖と言つてしまつたが、正しくは豊田出張所です。いや、合っていましたね、米飯出張所で。間違えました。ちょっと混乱してきますね。

答弁いただきましたように、5月に東旭川農協の豊田支所が廃止されることを把握し、4月ですか、5月ですね。今後の方向性について検討したとのことなんですが、その対応策についてお示しください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 米飯出張所の所管区域においては、高齢化により移動手段が限定的な方の増加が見込まれますことから、可能な限り地域における行政サービスの低下を招かぬよう、移転も含め、様々な手法を検討いたしましたが、従来から取り扱ってきた業務の一部であります住民票の写しや印鑑登録証明書の発行を、東旭川支所への電話による申請で受け付け、自宅へ直接お届けする（仮称）証明書等宅配サービスを来年4月20日から開始することで、地域住民の御理解をいただいたところでございます。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 平成31年の、奥から手前に出張所を移転したときには、これ、何か、地域住民からちょっと伺ったんですけども、説明会が1回しかなかつたと。しかも、何か、内容が、米原の出張所はなくなります、豊田にお引っ越ししますと、ある意味、報告に近いものだったというふうにちょっと伺っています。

今回は、場所のお引っ越しではなくて、出張所自体がなくなるということで、大分、状況が違うかなあと考えますが、地域住民との合意形成はどのようになされたのかをお示しください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 米飯出張所の所管区域であります豊田地区、米原・瑞穂地区の住民等を対象に、6月から8月にかけて、計3回の意見交換会を開催し、住民の皆様の意見、要望をお伺いしつつ協議を重ね、合意をいただいております。

協議の過程では、意見交換会の開催結果について、その都度、全戸に郵送し、意見を募ったほか、前年度に出張所を利用された住民のうち、意見交換会に出席できなかつた方を対象として戸別訪問し、聞き取りを行うことで、できるだけ多くの皆様の御意見を反映させるよう努めたところであり、これらの結果を踏まえ、米飯出張所の廃止並びに新サービスの提供といった方針の決定に至っております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 答弁の中にありました意見交換会、これを3回も実施したことですが、その中で地域住民からどのような意見や課題が挙がつたのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 意見交換会では、実際に出張所を利用している方や意見交換会に参加できない高齢者など、幅広く丁寧に意見を聞いたほうがよいとの御指摘があつたほか、民間運送会社を活用した証明書等の配達や郵送による証明書等の交付、ファクス、インターネットによる申請など、新サービスの手法に関わる御提案、事業開始前における地域住民への十分な周知や説明会の開催、あるいは、愛称の募集についての意見などがございました。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 開催時期が6月から8月にかけてとのことで、あの地区はやっぱり農業者の方も多いので、なかなか来られない方とか、やっぱり、答弁にもあったように、高齢で足がないとかで来られない人もいて、その人たちの声も聞くべきだといった御意見だったりとか、物流やネットですか、何か、そういうのを活用した方法だとか、様々な意見が出たということですが、それらに対して市としてどう考えたのかをお示しください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 住民の皆様からの御意見、御提案は、いずれも重要なものと受け止め、特に、住民合意を得るプロセスでは、可能な限り丁寧に情報を提供し、意見を伺う必要があると考え、進めてまいりました。

また、新サービスの手法については、提案いただきました複数の手法についても検討いたしましたが、法的な制約や費用面、安全性の確保、即日発行の可否など、市民の利便性の観点から総合的に比較検討した上で、電話による申請受付によることとしたところでございます。

今後におきましても、新サービスの円滑な運用に向けて、丁寧に地域住民への説明を進めるとともに、サービス開始後においても見えてくる課題があると思いますので、検証を重ねながら、支所が地域の拠点施設としてよりよい住民サービスを提供できるよう取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 この件について、東旭川のほかの地区、例えば、旭西とか桜岡とか中央地区さんからも大きな反響がありました。皆さん、この市が考えている対応策に対しても、支所まで行かなくて済むし、いいんじゃないとおおむね納得しておられましたし、特に、平成31年の、7年前の

ときと比較して、答弁にもあったように、3回、意見交換したっていうのと、やっぱり、出席できなかった住民へ戸別訪問して説明に回った、この丁寧で、もうすごいきめ細やかな対応は、皆さん、話題になっていて、やっぱり、これは私も高く評価すべきことだと思います。そういった市民の皆さんのお話を聞いてみると、やっぱり、地域住民にとって、東旭川支所という場所は頼れるところになっているんだなあというふうな印象を受けました。

今回、この取組は、市内初ということで、市民の方からも、東旭川は旭川発祥の地ということで、旭川の歴史に残る新しい取組は、やっぱり、ここからじゃないとねといった応援の言葉もかなり多くいただいている。これに関しては、何事もやってみないと分からぬと思うので、私からもメールを送りますということで、頑張ってください。

さて、今回のこの新サービスでは、電話による申請対応となると答弁にありました。そこで、確認させてください。

一般的に、窓口業務として、市民課や支所などでは対面以外にどのような方法で申請が可能なのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 一般的な対面による申請のほか、郵送請求による申請や、マイナンバーカードを利用した、パソコンやスマートフォンなどからのオンライン請求による申請、コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機を活用した、住民票の写しや印鑑登録証明書などが取得できる、いわゆるコンビニ交付といった方法がございます。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 今、答弁にもあったように、パソコンやスマホからもできるということですが、今、みんな、スマホを持っていますよね。私もスマホを手放せないです。今はあちに置いてありますけど。ふだんから、アプリを使ってお買物とか支払いもそうですし、口座の振込といった、そういういた様々な手続、スマホでできますし、実際、私もしています。この質問の中継も、今、スマホで見ていただいている方はたくさんいますし、理事者の皆さんもスマホを持っていないって方はいないんじゃないかなと思います。もちろん、傍聴の方もそうだと思います。そのくらいスマホというのは便利なわけで、市役所の様々な手続もスマホで完結させたいという市民の意見が非常に多いのは、理事者の皆さんもよく御存じだと思います。

本市には、くらしのアプリというものがありますね。これは、市民が、暮らしに関する市からのお知らせとか、お住まいの地域に関する情報を、いつでも、どこでも確認と共有ができるというものなんですけれども、このくらしのアプリを使って、スマホから各種の申請ができるのでしょうか。利用状況と併せてお示しください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） くらしのアプリは、これまで1万3千件以上ダウンロードされ、市民の皆様に利用されております。

アプリには、オンライン申請というアイコンがあり、そこから市のウェブページにつながり、そこで証明書の発行などの申請が可能となっております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 現在のくらしのアプリからでは、オンライン申請ができるとのことです。私も実

際にやってみたんですけど、アプリ内のオンライン申請っていうところをぱちっと押すと、市役所のウェブページ、いわゆるホームページにつながって、その中でオンライン申請が可能と。アプリの字はすごい見やすいのに、ウェブページになると途端に字が小さくなっちゃって、ちょっと見づらいかなっていうふうにあれば思います。それだったら、もう最初から検索して、旭川市のホームページからやったほうが早いんじゃないかなあとすら、アプリを経由する意味がないような感じがしました。

このアプリ自体が暮らす上での情報を確認、共有するためのものだからなんでしょうけど、それだけのためにインストールする人、あんまりいないんじゃないかなというふうに思います。それが、さっき答弁であった、31万人都市で1万3千件のダウンロード数にとどまっているところなのかなと思います。

私も、最初の頃、ダウンロードして、何か、これ、不便だなと思って消して、今回こういう課題が出たときに、もう一回インストールして、もう一回、何か不便だからやめたといって消してっていう、これを繰り返しているわけなんですけど、それも何かダウンロード数に含まれているということで、何かちょっと、本当に1万3千件ダウンロードされてそれだけの人が使っているっていうふうには考えにくいと思います。

そんなわけで、はっきり不便だと申し述べさせていただきましたこのくらしのアプリですが、市役所の様々な手続のオンライン申請を、手軽に、簡単に、このくらしのアプリの中で完結してできるようにはならないのでしょうか。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） オンライン申請では、対面での手続と同様に、個人認証が必要となります、くらしのアプリには本人確認に当たります個人認証の機能を搭載していないことから、現状においてはアプリ内で申請を完結して行うことはできない状況となっております。アプリ内に個人認証の機能を搭載するには、個人情報の保護やセキュリティーの確保などに十分対応したものにする必要があり、システム構築や運用保守などの多額の財源を要することから、早期に実現することは難しいものと考えております。

くらしのアプリにつきましては、これまで少しずつ機能の見直しを行ってきたところでありますが、オンライン申請をアプリ内で可能にすることにつきましても、市民の利便性向上に寄与するものと認識しており、費用対効果の視点を持ちながら、実現の可能性について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 実は、2年前ぐらいだったかにも地域の皆さんから要望があって、このくらしのアプリの勉強会を開催してもらったことがあります、市民生活部に。その際も、アプリから、申請とか届出とか、その他のいろんな手続ができるようにならないのかといった話がありました。当時は、まだアプリがリリースというか、出たばかりで、今後に期待ということで今は見守っていただけませんかと言って終わったという経緯もあったんですが、その後2年たっても、今回こうやって見てみると、中身が大して変わっていないということにすごく驚いています。

このアプリは、町内会の回覧板を共有するっていうのをきっかけに、市民生活部が担当部局となって作られたというふうには聞いていますが、今のアプリの中身を見ると、除雪だ、熊だ、災害だと、もう、あっちこっちの部局がアプリの中にいろんな機能を追加しているんですよね。情報の確

認とか共有といった点では、それはいいことだと思うんですけど、申請とか届出といった、ちょっと市役所に行くのがなあっていうのが、面倒だなとか、足がないとか、そういった部分の解決に寄与するアプリではないと私は今考えています。

しかも、この中に、健幸アプリとか、高齢者の検索アプリの「みまもりあい」とか、くらしのアプリからもできるんだけど、また別にダウンロードしないとならないアプリにつながっていて、アプリがいっぱいあり過ぎるというふうに思います。この「みまもりあい」、高齢者の検索アプリに至っては、運用から1か月たっても高齢者の登録がゼロと新聞にすっぱ抜かれたという、非常に残念の極みという記事も見ましたけど、何でこんなにアプリだらけなんですかねというふうに思います。それぞれの部署がアプリをリリースして、もう乱射状態になっているなど。これは、市のSNSにも言えます。あっちこっちの部署がアカウントを開設して、市民からしてみたら、もう、どれ見りやいいんだよっていうふうになります。

話は戻るんですけど、いろんなアプリがあるんですけども、市民のニーズはアプリの集約化と多機能化であるというふうに私は考えます。これもDX化の一つではないですか。市の旭川市DX加速化方針には、市民・事業者等のニーズに添った行政サービスを提供する市役所とあります。本市は、住民基本台帳のシステム更新といったような、庁内向け、いわゆる身内向けのDX化については様々な取組をされていると思いますが、市民向けサービスのDX化があんまり進んでいない印象を受けます。

人口も減って、職員も減って、今回の米飯出張所閉鎖みたいな行政機能の縮小というのが今後も当然考えられる中で、市民向けサービスを維持していくにはアプリの活用が不可欠と考えます。アプリを活用した市民向けサービスのDX化は、市民生活部だけの課題じゃなくて、市全体で考えていかなければならぬのではないか。パソコンを持ち歩く人が減り、今、飛行機に乗って海外に行くのもスマホ一つでできる時代に、書類の申請一つできない。今あるアプリは、市民ニーズと合致していないと指摘します。このままでは、SNS同様、アプリの乱発乱射によって市民の混乱を招くこと間違いないです。アプリの活用はDX化の一つであることを強く認識し、今、その在り方を含めて検討する段階にあるのではないか、認識を伺います。

○議長（福居秀雄）　浅利行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利　豪）　現在、本市において利用できるアプリにつきましては、市からのお知らせでありますとか、地域に関する情報などを、デジタルで、いつでも、どこでも、確認あるいは共有できるわけでありますけれども、その際に、議員の御指摘のとおり、市のホームページに移動したり、あるいは別のアプリを起動する必要があるなど、使いやすさの面から見て改善の余地があるものと考えてございます。

また、市民向けサービスのDX化に関しましては、行かなくても必要な手続ができるということを目指しておりますと、現在、粗大ごみ受付でありますとか、公共施設のオンライン予約など、各種手続のオンライン化等を進めているところでありますと、開庁時間に窓口に来られない方、あるいは、市役所、支所に出向くことが困難な方においては、このニーズが高いものと考えているところでございます。

今後、オンライン手続の手法の拡大に当たりましては、市民にとって分かりやすく、使いやすい手法であることが重要である一方、特に高齢者を中心としたデジタルディバイド対策なども必要で

ありますことから、これらを踏まえて、現行のアプリに対する課題やニーズなどを関係部局と共有しながら、今後の市民サービスに係るDX化について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） あべ議員。

○あべなお議員 課題、まあ、改善の余地があるものと認識しているけれども、ずばっとアプリでやりますよっていう答弁ではなくて、非常に当たり障りのない答弁かなというふうにちょっとがっかりしています。もしかして、新人議員にはこんな感じで答えておけばなんて思っているのかなと思ってしまいます。今後、オンライン化を進めていくということでしたが、私が危惧しているのは、アプリ申請には触れずに、現在の方法であるウェブ上のオンライン申請ができるものの対象が拡大していくだけのような気がしてなりません。

さっきも言いましたけど、パソコンを持ち歩いている人なんてほとんどいないんですから、スマートからアプリ申請できたら便利だというのが今までのやり取りで私が主張していることです。このデジタルディバイド、いわゆる情報弱者への対応もですが、先ほど私が申し述べましたように、アプリが出たタイミングで地域の高齢者から勉強会をしてほしいといった、デジタルに前向きな高齢者というのも多くいらっしゃいます。ぜひ、そういった機会を逃さず、課題やニーズに適したDX化を旭川市全体で取り組んでいただきたいです。

こう、ずばっと決める答弁ではなかったので、当然、この答弁は納得いくものではありませんが、来年度は機構改革も控えていますし、新しい体制でアプリをはじめとした市民サービスのDX化に期待して、今後も議会で取り上げていくと宣言して、これで私の一般質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄） 以上で、あべ議員の質問を終了いたします。

（あべ議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、皆川議員。

（皆川議員、質疑質問席に着席）

○皆川ゆきたけ議員 公明党の皆川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきたいと思います。

初めに、誰もが落ち着けるカームダウン・クールダウンスペースの環境づくりについて伺っていきます。

強い光がつらい、にぎやかな音が苦手といったように、視覚、聴覚など五感への刺激に過剰に反応し、体調不良やパニック発作など心身の不調につながる方々がいらっしゃいます。こうした感覚過敏は、発達障害の有無にかかわらず、子どもから大人、高齢の方まで、誰にでも起こり得る身近な困難であり、薬などの即効的な対策が乏しいからこそ、環境への配慮こそ最大の支援であると専門家も指摘しております。そのため、外出先の公共施設において、一時的に静かに落ち着ける場所があるかどうかは、外出できるか、相談や手続ができるかという、市民の生活のしやすさに直結する極めて重要な視点であるというふうに考えます。

そこで、お尋ねします。

こうした感覚過敏、感覚特性をお持ちの市民が公共施設を利用する際、どのような不安や困難を抱えていると本市は認識されているのか、また、現場の職員や利用者から寄せられている声などがあれば、併せてお聞かせをください。

○議長（福居秀雄） 川邊福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 感覚過敏は誰にでも起こり得るものでございますが、発達障害、特に自閉症スペクトラム症や注意欠陥多動性障害の特性として併せ持つことが多いものとされております。個人個人で苦手とするものや感じ方に幅はありますが、一般的には、人混みで目に見える情報が多い場所や、まぶしい光や空間、予期しない突発的な音などで不安を感じやすいと言われております。したがいまして、感覚過敏のある方が公共施設を利用する際、不安や心配事を少しでも軽減する環境をつくることが必要であるものと認識いたしております。

実際、利用者からも、旭川市障害者福祉センターへの設置を希望する声を過去に数件いただいております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 本年行われました大阪・関西万博をはじめ、空港や主要な駅、図書館などで気持ちを落ち着かせるためのカームダウン・クールダウンスペースの整備が全国で広がっております。これらのスペースは、感覚過敏等のある方だけではなく、例えば、小さなお子さん連れの保護者、体調が優れない方、また光や音の刺激が苦手な方や、また混雑が負担となる方など、誰にとっても安心して過ごせる、一息つける場所として評価されております。

そこで、市民が日常的に利用する市有施設において、一時的に静かに落ち着ける空間の設置状況についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 市有施設の設置状況については、現在は今年7月に設置した旭川市障害者福祉センターのみとなっておりますが、なお、市有施設ではございませんけれども、公共的な施設ということでは旭川空港ターミナルビルにも設置されている状況にございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 市民の皆様からの必要とする声を受けて、旭川市障害者福祉センターにカームダウン・クールダウン室が、本年7月、設置されたということでありました。

そこで、お尋ねしますけども、まず、この整備に至るまでの経緯や利用状況についてお示しください。

また、施設の方や実際に利用された方から寄せられている声があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

あわせて、本市として、この取組をどのように評価して、今後、市有施設全体への展開をどのように考えているのか、その際に想定される課題等についてもお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 旭川市障害者福祉センターのカームダウン・クールダウン室は、安心して施設を利用いただく環境づくりの面から、落ち着いて過ごせる場所を求める意見が寄せられたことを踏まえ、必要なスペースを確保して整備をいたしたものでございます。

利用に当たっては、開館時間中、どなたでも自由に御利用ができます。利用者数は、設置場所が受付などのない2階でありますことから把握ができておりませんが、施設管理者からは、常時利用されている状況ではないものの、利用された方から、興奮やパニックを起こした際、落ち着かせることができ、安心するなどのお声をいただいていると聞いており、利用者の不安解消につながって

いるものと捉えております。

こうしたスペースが他の市有施設にも広がることが望ましいと考えておりますが、規模や構造、スペース確保の課題などもあるものと認識してございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 先ほどの答弁で、旭川空港においても、ターミナルビル3階に同様のスペースが設置されているというふうに伺いました。

総合庁舎については、多くの市民の皆様が手続や相談のために訪れる本市の顔となる場所であります。その中には、時に不安や緊張を抱えながら来庁される方もいらっしゃいます。そうした方々にとって、庁舎の中に、少し落ち着きたい、一息つきたいと感じたときにそっと利用できる静かな空間があることは、感覚過敏のある方だけでなく、体調が優れない市民の方、小さなお子さんを連れた保護者の方、そして、相談内容に心を悩ませながら窓口に来られる方など、誰にとっても安心して過ごせる優しい庁舎づくりにつながる取組であるというふうに考えます。また、こうした整備は、大がかりな改修を伴うものではなくて、既存スペースの一画を活用した小さな一步から始めることができます。

障害者福祉センターにおいても、落ち着けた、安心できたとの声が寄せられており、必要としている市民に確実に届いていると感じております。

さらに、本市は、新庁舎の開庁に合わせて日本一の窓口をつくることを掲げております。そして、日本一の窓口とは、単に手続を効率化するだけではなく、市民一人一人の心に寄り添って、気持ちにも、また、体調にも配慮された窓口であることが不可欠だというふうに私は考えます。

そこで、お尋ねします。

こうした市民の安心を守る環境整備の一環として、まずは総合庁舎においてモデル的にカームダウン・クールダウンスペースを設置することを検討していただけないか、本市の見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 和田総務部長。

○総務部長（和田英邦） カームダウン・クールダウンスペースは、少し薄暗く、周囲の音を和らげる静かな環境に加えまして、来庁者が利用しやすい場所に設置することが望ましいと考えております。感覚過敏の方など、不安を抱えてお越しになる市民の方にとりまして、こうした、少しでも軽減できる環境整備は必要なことと認識しており、今後、関係部局と連携いたしまして、他都市の設置事例や障害者団体等の意見などを参考にしながら、庁舎内へのカームダウン・クールダウンスペースの新たな設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま、総合庁舎への設置に向けて非常に前向きな御答弁をいただいたと思っております。大変心強く感じております。市民の安心につながる大切な取組として、関係部局と連携しながら、環境整備が一歩ずつ前に進んでいくことを期待して、次の質問に移りたいと思います。

次に、命を守るためのがん予防と早期発見の推進についてお伺いします。

国立がん研究センターは、本年11月19日、2012年から2015年にがんと診断された方の5年後の生存率を公表いたしました。同様の調査を開始した約30年前と比較すると、多くの部位で生存率が向上していることが示されております。

一方で、分析結果からは、がんの部位によって生存率に地域差があることも明らかになり、検診の受診状況や医療体制の違い、さらには、喫煙などの生活習慣といった地域特性が影響している可能性があるとされております。

そこで、本市における部位別のがん死亡者数の傾向について、特に、死亡者数の多い部位とその特徴をどのように認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 山口健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） 旭川市保健衛生年報による、令和元年から5年までの5年間における部位別のがん死亡者数の男女の合計について、死亡者数の多い順に申し上げますと、令和元年は、肺がん、結腸と直腸などを合計した大腸がん、胃がん、膵臓がんの順でしたが、令和2年以降は、肺がん、大腸がん、膵臓がん、胃がんの順となっており、他の部位が増加しているというよりは胃がんが減少傾向にあると考えてございます。

本市における部位別のがん死亡者数において男女とも最も死亡者数が多いのは肺がんですが、本市は、全国と比較しても、男女ともにがん死亡者数に占める肺がんによる死亡者数の割合が高い傾向にございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 がんによる死亡を減らすためには、部位ごとの特性を踏まえつつ、検診による早期発見の徹底と受診率の向上が何より重要であります。

つきましては、本市が現在実施しているがん検診の種類と受診率の推移、特に受診率が伸び悩んでいる項目、さらに、本市で実施していないがん検診に関する課題認識についてお示しください。

○議長（福居秀雄） 健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） 本市におきましては、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、いわゆる国の指針に基づき、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5つのがん検診を実施しております。胃がん、肺がん、大腸がん検診は40歳以上の市民が年1回、乳がん検診は40歳以上の偶数年齢の市民が2年に1回、子宮がん検診は20歳以上の偶数年齢の市民が2年に1回、受診することが可能となってございます。また、旭川市独自の検査として、20歳の方を対象とするピロリ菌検査と、20歳から49歳の子宮がん検診の受診者を対象とするHPV検査を実施しております。

次に、がん検診の受診率の推移についてであります、令和元年度から令和5年度まで、胃がん検診が平均5.6%、肺がん検診が平均7.7%、大腸がん検診が平均11.4%、乳がん検診が平均22.6%、子宮がん検診が平均27.3%で推移しております。令和6年度は、胃がん検診が5.1%、肺がん検診が7.7%、大腸がん検診が11.5%、乳がん検診が24.1%、子宮がん検診が28.6%となっておりますので、胃・肺・大腸がん検診が伸び悩んでいる状況にございます。

また、本市で実施していないがん検診についてであります、国の指針において胃がん検診は検査方法として胃部エックス線検査か胃内視鏡検査を選択することとなってございますが、本市の胃がん検診は胃部エックス線検査のみを実施しており、胃内視鏡検査の導入が課題であると認識してございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 本市が、国の指針に基づいて、胃がん検診の検査方法として、胃部エックス線検査、いわゆるバリウムの検査のみを実施している一方で、胃内視鏡検査、いわゆる胃カメラと呼ばれるものの導入が課題であるという認識が示されました。

国の指針では、胃がん検診は、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のいずれかを選択できることとされており、全国的にも多くの自治体で胃内視鏡検査、胃カメラの導入が進んでおります。バリウムを飲むのがどうしても苦手だっていう方もいらっしゃいます。

本市として、胃部エックス線検査と胃内視鏡検査の選択制を導入することについてどのように考えているのか、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） 胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査につきましては、いずれも市町村が実施する対策型の胃がん検診として推奨されている検査方法であり、本市においても、対象となる市民がそれぞれのメリットやデメリットを考慮して選択できる検診制度であることが望ましいと考えておりますことから、胃内視鏡検査の導入を検討しているところであります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 対象者が検査方法それぞれのメリット、デメリットを踏まえて選択できる制度が望ましいとの観点から、胃内視鏡検査の導入を検討しているという御答弁をいただきました。

それでは、胃内視鏡検査の導入を検討するに至った経緯と、その判断に至る背景について具体的にお示しください。

○議長（福居秀雄） 健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） 胃内視鏡検査の導入につきましては、本市の胃がん検診が胃部エックス線検査のみの実施であるという現状を踏まえ、国の指針に沿った検診体制を早急に整備し、選択肢を増やすことで検診受診率の向上を図り、胃がんの早期発見、早期治療につなげ、市民ニーズに対応することを目的として検討を開始したところでございます。

このような背景から、令和6年度に、消化器内科などの医療機関に対し、アンケート調査を実施し、本市の検診に対応可能な胃内視鏡検査のキャパシティーがあるという判断に至ったことから、今年度、消化器内科の専門医などによる懇談会を3回開催し、さらなる検討を進めているところでございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 胃内視鏡検査には、口から入れる経口内視鏡と鼻から入れる経鼻内視鏡の2種類がございます。経口内視鏡は、内視鏡が喉の奥を通るため、おえつとなる反応、嘔吐反射が起きやすいのに対しまして、経鼻内視鏡は、舌の根元に触れないために、えずきにくいというか、苦痛も少ないというふうにされております。

そこで、本市の胃がん検診において、経鼻、鼻の内視鏡検査を導入する予定があるのか、見解をお示しください。

○議長（福居秀雄） 健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） 胃内視鏡検査における経口内視鏡には、より高品質な画像が得られ、病変の詳細な観察がしやすいというメリットがある一方で、嘔吐反射が起きやすいなどのデメリットがございます。また、経鼻内視鏡には、検査の苦痛が少ないので、検査中に医師と会話することができます。

きるというメリットがある一方で、検査時間がやや長めであるということや、鼻血が出る可能性があるなどのデメリットがございます。

どちらの方式にもメリット、デメリットはございますが、本市の胃がん検診におきましては、実施医療機関が経鼻からの検査に対応できる場合には、検査を受ける方が経口内視鏡か経鼻内視鏡かを選択できる実施体制となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 どちらでもメリット、デメリットはありますけども、口からか、鼻からか、内視鏡を選択できる検討を進めていただけるというお答えがありました。

胃がん対策を総合的に進めるためには、検診体制の充実と併せて、そもそも胃がんの発生を抑える予防対策が極めて重要と考えます。御承知のとおり、胃がんの大きな原因とされるピロリ菌につきましては、除菌治療が保険適用となったことで、全国の胃がん死亡者数は、約40年間、およそ5万人前後で推移していたものが、保険適用後は直線的に減少し、現在では約25%減少していると伺っております。

また、ピロリ菌の感染は、幼少時期に多く、免疫機能が高まる中学生以降の新規感染はほとんどないことは、本市のホームページにも記載されているとおりであります。

さらに、令和7年第3回定例会決算審査特別委員会での我が会派の中村のりゆき議員の質疑においては、北海道内では、函館市や苫小牧市をはじめ、道内の約3分の1に当たる60市町村が中学生、高校生を対象としたピロリ菌検査を実施しているとの答弁がございました。

本市におきましても、胃がん検診の受診率が伸び悩んでいる現状や家庭内感染が多いとされる点を踏まえると、中学生を対象としたピロリ菌検査の実施や除菌費用への助成を実施すべきではと考えますが、本市の見解をお示しください。

○議長（福居秀雄） 健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） 若い世代においてピロリ菌検査を行うことは、将来の胃がん発症予防の観点からも有意義であると認識しており、本市においては、平成30年度から20歳の方を対象にピロリ菌検査を実施しております。

一方で、さらに若い年代の中学生を対象としたピロリ菌検査の実施につきましては、次世代への感染連鎖を断ち切る有効な手段であるという点については同様の認識でございますが、除菌治療に当たっては、副反応対応、治療後のフォローなどピロリ菌診療に関する高い専門性が必要とされており、除菌による健康被害の発生を懸念する専門家の意見もありますことから、引き続き、情報収集等を行いながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、国のがん検診のあり方に関する検討会においても、若年層も含め、胃がん検診におけるピロリ菌検査の実施について継続して検討されていることから、引き続き国の動向も注視してまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 胃がん対策と同様に、がん全体の5年生存率をさらに向上させていくには、検診による早期発見と早期治療が重要であることは言うまでもありません。しかしながら、がんは臓器によって性質が大きく異なり、生存率が高いものから低いものまで大きな差があります。

中でも、膵臓がんは、ほかのがんと比べて生存率の改善が見られず、患者数も増加傾向にありま

す。早期発見が極めて難しい上、誰もが簡単に受けられて費用も抑えられる検査方法がいまだ確立されていないこともその要因とされております。いずれにしても、膵臓がん対策においては、早期発見こそが最も重要であり、自治体としてどのような取組が可能かを検討していく必要があると考えます。

そこで、伺います。

本市として、膵臓がんの早期発見や啓発に向けた対策をどのように考えているのか、見解をお示しください。

○議長（福居秀雄） 健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） 国の指針では、科学的根拠に基づいて効果が認められた検診を推奨しており、膵臓がん検診は含まれていないため、本市において未実施となっているところでございます。

膵臓がんは、症状が出にくく、早期発見が難しいがんと言われており、血縁者に膵臓がんの罹患者がいる場合や、糖尿病、慢性膵炎、喫煙、大量の飲酒などにより発症リスクが高まる可能性がありますので、がんのリスクについて普及啓発するとともに、気になる症状がある場合は早期に医療機関を受診することなどを市民に広く周知することが重要であると考えております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいまの御答弁では、膵臓がん検診は、国の指針に含まれておらず、本市では未実施である一方で、発症リスク要因の周知や、気になる症状がある場合の早期受診を促すことが重要であるというふうにお考えを示されました。

しかしながら、膵臓がんは、依然として死亡数が上位を占めており、早期発見の難しさから、各自治体ではより実効性のある取組が模索をされております。例えば、広島県尾道市では、膵臓がんの危険因子を拾い上げて医療機関につなぐ膵臓がん早期診断プロジェクト、いわゆる尾道方式が実践されており、がん検診に腹部超音波を導入するなど先進的な取組が進んでおりまして、ステージ0など早期診断例の増加や5年生存率の大幅な改善など、成果が現れています。また、尾道市以外においても、全国30か所以上でかかりつけ医との連携を軸とした膵臓がん早期発見プロジェクトが展開されて、同様の成果が現れているというふうにもお聞きをしております。

本市としても、こうした先進事例を調査研究し、本市でも実施可能な施策を探っていくことは、膵臓がんの早期発見や死亡率低減の観点から極めて有意義であるというふうに考えます。

本市として、尾道方式など全国の先進的な取組を調査研究し、膵臓がんの早期発見につながる具体的な対策を進めていく必要があると考えます。今後どのように取り組んでいかれるのか、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） いわゆる尾道方式につきましては、広島県の尾道市医師会を中心となって2007年に開始した膵臓がんの早期診断プロジェクトであると承知しております。具体的には、地域の開業医がリスクの高い患者に腹部超音波検査を行い、異常所見が見つかった場合に専門的な画像診断が可能な中核病院へ紹介する体制を整備し、膵臓がんの早期発見、早期診断につなげる取組であると認識してございます。

このような、医療機関などが連携して膵臓がん早期診断プロジェクトを実施している自治体の先

進事例につきましては、その取組内容や課題、評価などについて調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 膵臓がんのリスク因子としては、先ほどの御答弁にもありましたように、家族歴に加え、糖尿病の急性増悪や慢性膵炎、喫煙、大量飲酒などが知られております。こうした一定のリスクを抱える方に対して早期に気づきを促す仕組みを整えることが、膵臓がんの早期発見における重要な鍵になるというふうに考えます。

市民へのリスク因子に関する啓発や、かかりつけ医と連携した早期注意喚起の仕組みづくりについて、本市としてどのように考えているのか、見解をお示しください。

○議長（福居秀雄） 健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） がん予防につきましては、1次予防として生活習慣病改善の取組に加え、2次予防としての早期発見、早期治療のためのがん検診の受診が重要ですが、膵臓がんには検診がないことから、気になる症状がある場合は早期にかかりつけ医などを受診し、連携している専門医療機関につなげることが大変重要になると認識しているところでございます。

多くのがんに共通するリスクについては、胃・肺・大腸がん検診の対象年齢を迎える40歳の方にがん予防のリーフレットを郵送するとともに、本市のホームページでは、公益財団法人がん研究振興財団作成のがんを防ぐための新12か条や、国の指針に基づくがん検診のほか、生活習慣病の発症や重症化を予防するための特定健診などについて周知しているところであります。

膵臓がんについては、本市のがんの部位別死者数で上位にありながらも、がん検診を実施していないことなどに鑑み、別途、ホームページで膵臓がんに対する知識の普及啓発について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 本市のホームページにおいて膵臓がんに関する知識の普及啓発を進めていくというふうに、一歩進んだというか、前向きなお答えをいただいたと思っております。

本市では、健康の「康」という漢字を幸せのほうの「幸」という字に置き換えて健幸福祉都市という理念を掲げております。がんの早期発見、早期治療に加えて、胃がん、膵臓がんをはじめとする予防医療を充実していくことは、市民の健康寿命を延ばし、医療費の適正化にもつながる重要な視点であるというふうに考えております。

そこで、胃がん、膵臓がんを含む予防医療の推進に対する認識と今後の方向性について、担当副市長である中村副市長のお考えをお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 中村副市長。

○副市長（中村 寧） 生涯のうちに約2人に1人が罹患すると推計されるがんという病気は、本市では、死因が第1位であり、死亡者全体の約3割を占めております。こうしたことから、がん予防の観点からも、病気にかかる前の健康増進や生活習慣の改善のほか、各種検診などの予防医療は健康寿命の延伸につながる大変重要な取組であると認識しております。

本市といたしましては、誰もが生き生きと暮らし、幸せを感じができる健幸福祉都市の実現を目指し、健康日本21旭川計画とスマートウエルネスあさひかわプランに基づき、市民一人一人の健康意識の向上を図るとともに、がん対策を含む予防医療の取組を一層推進してまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 市民の命と健康を守るがん対策と予防医療の強化は、本市にとって極めて重要な課題であると考えております。本市の取組がさらに前へ進むことを強く期待しまして、この項目について終わりたいと思います。

次に、本市の将来を見据え、木質ペレットを活用した旭川の未来エネルギー戦略について伺いたいと思います。

まず、ゼロカーボンの現状を改めて確認したいと思います。

本市は、令和3年にゼロカーボンシティを表明しまして、次の世代に誇れる旭川を実現するため、多くの施策を積み重ねてこられました。しかし、市民からは、分かりやすい説明を求める声が多く寄せられております。

脱炭素は、環境政策にとどまらず、エネルギー安全保障、地域経済、市民生活を守る総合戦略です。

そこで、本市がこれまで推進してきた取組について伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 太田環境部長。

○環境部長（太田誠二） 本市では、令和3年10月に2050年までに市内の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ旭川を表明し、これまで、脱炭素意識の高揚や行動の変容を促すための普及啓発をはじめ、太陽光発電設備や蓄電池、ペレットストーブやまきストーブなどの導入に対する補助、市内中小企業者による温室効果ガス排出量の可視化の取組に対する支援のほか、市内中心部におけるエゾヤマザクラの植樹や地域循環型エネルギーシステムの構築に向けたマスターplanの策定など、様々な取組を展開しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 これまでの脱炭素の取組について確認をさせていただきましたけども、一方で、旭川の脱炭素で避けて通れないのが暖房を含む熱エネルギー分野であるというふうに考えます。北国にとって、熱の脱炭素は生活直結の課題であり、国においても、電力だけでなく、熱を含めた脱炭素へと議論が大きく進んでおります。

旭川の暮らしに最も影響するこの分野を、今後どのような方針と戦略で進めていくのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 本市では、ゼロカーボンシティ旭川の実現に向け、令和6年3月に改定した地球温暖化対策実行計画の中で、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比48%削減、2050年度には実質ゼロとする削減目標を掲げており、家庭及び事業者における脱炭素行動の促進、再エネの導入拡大、脱炭素型まちづくりの推進、二酸化炭素吸収源の確保といった4つの基本方針の下、環境と経済の好循環を図りながら脱炭素の取組を推進し、目標の達成を目指すとしているところでございます。

暖房を含む熱エネルギー分野につきましても、本市が寒冷地であること、豊富な森林資源を有していることなどを踏まえ、高効率な暖房設備の導入促進や建築物の断熱性向上、木質バイオマスなどの地域特性を生かした再エネ導入などの取組を推進しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま御答弁いただきました、本市が掲げる、温室効果ガス2030年48%削減、2050年実質ゼロという目標を確実に実現するためには、環境政策と同時に、地域資源を最大限に生かす視点が欠かせないと考えます。

旭川には、全国に誇れる森林資源がございます。とりわけ、伐期を迎えたカラマツ、トドマツは、市有林、民有林に広く存在する地元の宝であります。一方で、その価値を十分に生かし切れていないとの声も伺っております。建築材や家具材、また、紙とかだけではなくて、木質バイオマス燃料としての活用も含め、地域循環の出口戦略が重要だと考えます。

そこで、伐期を迎えたカラマツ、トドマツを中心とした豊富な森林資源の現状とその活用状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 林農政部長。

○農政部長（林 良和） 市内の市有林と私有林、いわゆる一般民有林における人工林のうち、伐採適齢である樹齢40年以上のカラマツ、トドマツの潜在的な供給量は約136万立方メートルとなっております。一方で、本市の市有林における実際の供給量は、令和4年度が約3千800立方メートル、令和5年度が約2千200立方メートル、令和6年度は約5千100立方メートルといった状況であります。

これらの地域材は、建築材や家具材、製紙用材として利用されるほか、ペレット材などの木質バイオマス燃料の原材料としても活用されているものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいまの御答弁で、市内の豊富な森林資源の現状と活用状況をお聞かせいただきました。こうした眠れる資源を地域の力としてどう生かすかが、まさに問われているのではというふうに感じております。建築分野では地域内利用が進みつつありますけども、燃料としての活用、つまり、熱エネルギー分野での地域循環は全く広がっていないのが現状ではないかと感じております。

今年、木質ペレットの製造、活用の取組を行っている伊達市に視察に行ってまいりました。木質ペレットプラントを整備して、市役所の本庁舎では、重油ボイラーの更新時に迷わずペレットボイラーへと転換、行政自らが利用の先頭に立つ姿勢を示されておりました。また、公共施設だけでなく、農業用ハウスなどにも利用が広がり、地域で産出される木材がそのまま地域の熱エネルギーへとつながる循環の形を実際に確認することができました。一方で、伊達市では、家庭用ストーブの普及には、設置や修理といった身近なサポート体制が課題となっているというふうにもお聞きをいたしましたが、本市においては、こうした利用を支える力がそろっておりまして、地域で広げていける可能性は大きいのかなというふうにも感じました。

旭川は、市有林材を、単なる原木供給ではなく、地域内で高品質の木質ペレットを製造し、公共施設、市民生活へと広げる出口戦略を描ける都市であるというふうにも考えております。木質バイオマス燃料は、CO₂削減、輸送距離の短縮、冬のエネルギー確保という3つの価値を同時に実現できるというふうに考えます。

そこで、お尋ねしますが、市有林材を燃料として生かし、地域内で高品質な木質ペレットを製造、流通するための検討状況とその可能性について、本市の見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 木質ペレットなどの木質バイオマス燃料の普及と安定供給は、ゼロカーボンを目指す取組の重要な要素でありまして、原材料を市内で供給、製造、消費することで運搬距離を短縮し、CO₂排出量の削減が期待され、また、これらの活動は地元の林業や関連事業者の育成、支援にもつながると考えております。例えば、市有林の木材を市内の木質バイオマス燃料生産者に直接販売することや、用途を限定して販売することで、地元での材料利用を促進する地材地消の仕組みが可能になり、このような取組は、木質バイオマス燃料の普及基盤を強化することにつながります。

しかしながら、高品質な木質ペレットを生産するには、建築材や家具材などにも使える良質な材料の確保が必要となるなど課題もあることから、対応については関係者と連携しながら検討する必要があると考えております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま、木質バイオマス燃料が地域で生産、消費できる資源であり、良質な材の確保が必要など課題はあるものの、CO₂排出削減や地元の林業、関連事業者の支援にもつながるというふうな御答弁をいただきました。まさに、木質ペレットは、地域の森林資源を生かした地材地消を実現し、暖房を含む熱エネルギーの分野で地域内循環を形づくりことのできる極めて重要なエネルギーであるというふうにも考えます。

しかし、この木質ペレットの普及を本格的に進めるためには、高品質であること、価格が手頃であること、そして安定して供給できること、この3つの条件を満たした基盤整備が不可欠であります。そのためには、原料となる良質材の確保、製造、保管、流通のための施設整備、さらに、一定規模の需要拡大まで含めた体制づくりが求められていると思います。

国の木質バイオマス利用促進施設整備などの補助制度を活用しながら、こうした仕組みを地域全体で構築していくことは、ゼロカーボンを掲げる本市にとっても、今まさに重要な課題であるというふうにも考えます。重油や灯油といった化石燃料に大きく依存する現在の暖房エネルギーを、地域資源を生かした循環型エネルギーへと転換していく、そのための土台づくりを進めるべき時期が来ていると強く感じております。

そこで、お伺いします。

地域で安定して木質ペレットを作り、使える体制づくりに向けて、工場建設などの施設整備への支援、どのように進めていくのか、本市の見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 本市の豊富な森林資源を活用した木質エネルギーの地産地消は、環境と経済の好循環の実現に資するものと認識しております。循環型暖房エネルギーとして、木質ペレットを高品質、低価格で安定供給できるようにするには、原料供給、燃料製造、エネルギー利用といった持続可能な流通・需給体制の構築が必要であり、供給体制のみならず、さらなる需要の拡大も重要となりますことから、民間施設整備に関する国の補助金導入について調査検討を行うとともに、引き続きペレットストーブやまきストーブの導入補助についても推進してまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 令和3年10月に今津市長がゼロカーボンシティを表明されて以降、本市では木質バイオマスの利活用、着実に広がっております。令和5年4月には、旭山動物園で、市内事

業者と連携し、ペレットストーブを導入するとともに、園内の剪定した枝や刈り草を原材料としたペレット製造が始まって、ゼロカーボンZOOへの歩みが進みました。また、例えば、他の自治体で言えば、札幌市の円山動物園なんかではもう早い段階からペレットボイラーが導入されておりまして、道内での木質エネルギー活用の先行事例として示されております。

さらに、令和6年2月の木質バイオマスシンポジウム、そして、先日行われました令和7年10月の木質ペレットストーブ省エネ基準機器認定記念シンポジウムでは、木質エネルギーの持つ可能性が改めて確認をされました。この際、今津市長からも温かいメッセージが寄せられまして、本市の豊かな森林資源を生かした木質バイオマスの利活用は、寒冷地に不可欠な暖房エネルギーの脱炭素化に寄与し、旭川のみならず、世界の環境にも貢献する重要な取組であるというふうに力強いお言葉をいただきました。

旭川には、日本有数の森林資源があります。この地域資源を、脱炭素の実現と、北国である旭川の冬の暮らしを守るエネルギー政策へと確実につなげていくことこそ、これから本市が歩むべき方向であるというふうにも考えます。

そこで、先ほどの御答弁を踏まえて、最後に、今津市長のほうにお伺いしたいと思います。

木質バイオマスによる地域内循環型暖房エネルギーについて今後どのように進めていかれるのか、今津市長の力強い御見解を伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 私は、2期目の公約といたしまして、世界の環境に貢献するサステナブルデザイン都市としての魅力向上を掲げております。その実現に向け、引き続き、豊富な森林資源を背景とする木質バイオマスの利活用など、サステナブルな木質エネルギーのサプライチェーンの構築について検討を進めてまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 以上で、皆川議員の質問を終了いたします。

（皆川議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午後1時00分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

まじま議員。

（まじま議員、質疑質問席に着席）

○まじま隆英議員 それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

まずは、花咲スポーツ公園再整備と新アリーナ建設について伺っていきたいと思います。

私たち会派の能登谷議員が、これまで、花咲公園全体の計画が来年度に策定されるのに、その一部である新アリーナの建設だけ先に決めるのは順序が逆であると指摘をしてまいりました。

なぜ、公園の全体像を決めて、その中の新アリーナも含めて事業化しないのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 植井副市長。

○副市長（榎井正将） 花咲スポーツ公園の再整備につきましては、令和5年度に策定した花咲スポーツ公園再整備基本構想において、公園全体の再整備の考え方を整理し、既存施設の機能維持や機能見直し、総合体育館の建て替えによる多目的アリーナの整備といった各施設の整備方針について示しているところでございます。この基本構想において、総合体育館は、建て替えによりプロフィットセンター機能を有する多目的アリーナとすることや、新たな魅力の創出の実現等に向けて民間活力の活用を検討することと定めており、令和6年度より、まずは早期の建て替えが必要と判断した新アリーナの整備に向けた取組を開始しているところでございます。

公園再整備の全体像につきましては、令和5年度に示していることからも、事業の進め方については適正に行っているものと考えているところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 今、事業の進め方が適正だというふうに述べられました。官民連携は令和6年度に決まったことです。詳しく言えば、令和7年の2月です。PFIで官民連携するんだということですね。だから、中身を全部決めたわけではないと思います。決まっていないから、令和8年度に再整備の事業計画の策定をするんじゃないでしょうか。それが本当に適正と言える根拠なのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 榎井副市長。

○副市長（榎井正将） 再整備の基本構想では、総合体育館を含む既存施設の今後の整備の方向性も示しており、総合体育館を建て替え、それ以外の既存施設は、一部は機能を見直すけれども、既存の施設は改修するとしており、再整備の方向性は大きく異なります。

総合体育館については、耐震性の課題からも早期の建て替えが必要であるということから、先行して基本計画を取りまとめ、また、市民利用にも大きな影響のある施設については、今年度、中間取りまとめを行っており、今後、ほかの既存施設についても改修内容の検討は施設ごとに行っていく予定でございます。

個別施設の整備、改修計画のまとめ、公園全体として市の財政状況を踏まえた再整備の費用の平準化や公園利用者への工事の影響も勘案し、全体スケジュールを示すためにも再整備基本計画を策定するものであることから、新アリーナ基本計画が先行していることは問題はないと考えております。また、基本計画の検討の具体的スケジュールは示しておりませんけれども、その順番については、市民意見の意見聴取を踏まえ、令和5年度に策定した花咲スポーツ公園再整備基本構想にも位置づけていることから、その決定手続についても問題ないものと考えているところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 このまま、順番が逆のまま突っ走るということなのかなというふうに思います。

2030年までに東光スポーツ公園を建設することが既定の中で、なぜ無理に花咲新アリーナまで同じ年になるのか、合理的な説明がないと思っています。ヴォレアス北海道がSVリーグに残ること以外に、新アリーナを2030年に同時建設しなければならない特別な事情はないと思いますが、この点について説明を求めたいと思います。

○議長（福居秀雄） 榎井副市長。

○副市長（榎井正将） 花咲スポーツ公園の総合体育館については、建設から40年以上も経過し、一部、耐震基準も合っていない状況にあるところでございます。本市は、災害の少ない地域にある

というところではございますけれども、万が一、これまで経験したことがないような地震が起きた際には、利用者の生命、また身体にも影響を与えるリスクは拭えないものと考えているところでございます。

このため、令和5年度に策定した花咲スポーツ公園再整備基本構想においては、総合体育館の建て替えによる新アリーナの整備に向けた最速の事業スケジュールを示しており、それに基づき、令和6年度に花咲スポーツ公園新アリーナ基本計画を策定し、官民連携手法による整備を決定し、令和12年度の新アリーナの供用開始に向けた手続を現在進めているところでございます。

○議長（福居秀雄）　まじま議員。

○まじま隆英議員　耐震基準のことが、今、最初の部分で述べられました。耐震基準を持つ複合体育施設を東光に新しく造るのですから、それは理由にはなっていませんよね。もう一度、明確な理由をお聞きしたいと思います。

○議長（福居秀雄）　榎井副市長。

○副市長（榎井正将）　これまで策定した関連した基本構想や基本計画において、東光スポーツ公園の複合体育施設は、総合体育館の代替施設と位置づけたことはこれまでございません。私どもとしては、市内のスポーツ需要に対して、花咲スポーツ公園及び東光スポーツ公園内の施設により、早期かつ安全に市民の皆様に応えることが重要であるというふうに考えて進めているところでございます。

具体には、東光スポーツ公園複合体育施設は、総合体育館がある状況においても市内のスポーツ需要に対応できていないことから、東光スポーツ公園の事業期間である令和12年度までに整備することとしているところでございます。一方、総合体育館は、耐震基準を満たさず、万が一、これまで経験したことがないような地震が起きた際には、先ほど申しましたが、利用者の生命、身体にも影響を与えるリスクが拭えないことから、早期の建て替えを行うこととし、基本構想に想定した最速のスケジュールにより令和12年度の供用開始を目指しているところでございます。

○議長（福居秀雄）　まじま議員。

○まじま隆英議員　さきの第3回定例会では、能登谷議員が株式会社まちのミライとの関係を聞いた中で、市長は関係者に会っていたということが分かりました。新アリーナの提案はないというふうな答弁でしたが、どのような関係だったのか、伺いたいと思います。

ほかの理事者が関係していなかったのか、これについてもお答えください。

○議長（福居秀雄）　榎井副市長。

○副市長（榎井正将）　株式会社まちのミライは、北海道における国内外のプロサッカークラブのキャンプ誘致のプラットフォームなどを展開しております、今年度からは、クラブの観察対応への協力や、各クラブへの本市のPR等、誘致活動の支援業務を委託し、事業を実施しておりますし、現社長の河合氏はコンサドーレ札幌の選手であったことから、本市のスポーツイベントへの参加協力もいただいているところでございます。

なお、まちのミライ社との接触はスポーツ関連事業のみであり、他部局の接触はございません。

○議長（福居秀雄）　まじま議員。

○まじま隆英議員　他部局での接触はなかったということを確認させていただきました。

11月28日、経済建設常任委員会では、市は、旭川新アリーナ等整備事業募集要項（案）を公

表し、事業者3者と対話を開始しているという報告がありました。その中で、新アリーナ以外の花咲公園全体の既存公園施設などの要求水準書（案）が示されています。

能登谷議員の質疑で新たに分かったことは、新アリーナ建設を担当する事業者が、その後の全体施設の指定管理まで先に手を挙げておける手法だということが分かりました。この手法では、既存の全体施設の管理を希望する事業者があったとしても、事前に決まっていて、じやんけんに間に合わない仕掛けとなっており、不公平さは否めないのでないかと思いますが、この点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 樺井副市長。

○副市長（樺井正将） 新アリーナ整備の事業者が既存公園施設の管理を一体で行うことは、効率的な施設管理はもちろんですが、新アリーナがもたらす新たな魅力を公園全体に伝え、地域のにぎわいづくりや新たな魅力発信につながるものと考えているところでございます。このため、今回の新アリーナ整備に係る事業者募集に当たり、既存公園の一体管理の可能性を確認するため、任意提案を受けることとしたところでございます。

新アリーナ整備に係る事業者募集に当たっては、設計業務、工事監理業務、建設業務、維持管理業務及び運営業務、既存公園部分の指定管理を提案する場合は、既存公園施設等の指定管理業務、その他の業務を担うことを予定する複数の法人によって構成されるグループを応募者としているところでございます。

このため、現在の指定管理者に対しても募集要項案等については情報提供を既に行っているところではございますが、その現在の指定管理者が、他の既存施設の管理を希望する事業者が新アリーナの建設を担う事業者等とグループを組んで応募することは現時点でも可能であるため、不公平であるとは考えているところではございません。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 今の答弁でしたら、単独を希望する事業者は入れない、そういう内容になつていませんか。その点からいっても、そもそも不公平だと思います。全体計画が決まらない中でアリーナのことだけを取り上げるから、こうしたことが起きるのではないか。もう一度、答弁を求めたいと思います。

○議長（福居秀雄） 樺井副市長。

○副市長（樺井正将） 新アリーナ整備の事業者が既存公園施設の管理を一体で行うことというのは、効率的、効果的な維持管理はもちろんですが、花咲スポーツ公園の新たな魅力づくりや、地域のにぎわいづくりにつながるものと考えておりますし、これを逆に言うと、市民にとっても、これらによって受けるサービスの質が最も向上するものということになると考えているところでございます。

このため、今回、新アリーナ整備に係る事業者募集では、既存公園施設の一体管理について事業者から任意提案を受けることも可能としており、その募集要項案については広く情報提供を行っているところでございます。

今回の事業提案は、複数の法人で構成されるグループを応募者としてございますので、既存公園施設の維持管理を希望する事業者が自らの企業努力により新アリーナ整備を提案するグループを構成することは可能でございますので、先ほどと同じように不公平となるとは考えていると

ころではございません。

○議長（福居秀雄）　まじま議員。

○まじま隆英議員　広く応募しているというふうな答弁があったかと思いますけども、とても今の説明では説明がついていないというふうに指摘をしておきたいと思います。

事業計画が来年度に決まるのに管理者を先に決めておく、それは、事前執行が疑われるんじゃないですか。これは、自治体行政がやってはいけないことではないかと思いますが、この点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄）　榎井副市長。

○副市長（榎井正将）　来年度、策定を予定しております花咲スポーツ公園再整備基本計画は、施設の老朽化と市民ニーズの変化への対応のため、既に維持管理を行っている既存施設などの改修の方針と改修のスケジュールを取りまとめるものでございまして、施設の維持管理方式や管理者の募集方法について示しているものではございませんので、指定管理者の選定に当たって必要となるものではないと考えているところでございます。

また、一般的に事前執行とは、法令や契約が想定している形式的な手続を経ずにあらかじめ行動を取ることであり、予算措置等の担保がない段階で自治体が債務を負担する義務を負うことも含まれると認識しております。

このため、花咲スポーツ公園再整備基本計画が未策定であることをもって、一概に事前執行に当たるるものではないと考えているところでございます。

○議長（福居秀雄）　まじま議員。

○まじま隆英議員　予算がない中で、中身、事業者が決まっていること自体が問題なのではないでしょうか。そうした趣旨で発言をさせていただいております。

財政的な課題、非保有方式では民間が建てるから当初の建設費はかかるないと、市長選挙のときから言われています。実際は使用料のような形で、市が買い取ることが前提ではないかと思います。一体どれくらいを見込んでいるのか、また、従来方式や他のPFI方式との金額の比較はされているのかについて伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄）　榎井副市長。

○副市長（榎井正将）　本市は、新アリーナに、市民の日常的個人利用、スポーツ大会を目的とした施設利用、市事業ほかコンベンション利用の3つの視点での公共的利用を求めておりまます。このため、必要となる日数や時間、場所等に対し、使用料またはリース料として対価を支払う想定としているところでございまして、現在、この提案を受けるための上限額を検討しているところでございます。

上限額の検討に当たっては、市が買い取ることを前提に算出するものではなく、施設を保有する従来方式及びPFI方式により整備、運営する場合の事業費を基に検討を行っているため、いずれの場合よりも低い金額となりますけれども、市及び事業者双方にとって適正な金額となるように引き続き精査を行ってまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　まじま議員。

○まじま隆英議員　上限額について検討しているということでしたが、その後、施設を保有する従来方式及びPFI方式より低い金額だというふうに述べられましたが、そうであれば金額をお示し

ください。

○議長（福居秀雄） 様井副市長。

○副市長（樹井正将） 現在、精査しているところではございますけれども、今、皆さんにおいてお示ししております募集要項案の中においては、上限額については来年1月の募集開始時にお示しするということを明記させてございますので、それまでの間に、募集要項開始時には少なくとも上限額をお示しできるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 既に示していただかないと、なかなか判断がつかないというふうに思います。

次に、民間が事業破綻した場合のリスクの検討が明確ではないと能登谷議員が指摘をしてきましたけれども、その後、事業破綻のリスクの検討は行われたのでしょうか。

○議長（福居秀雄） 様井副市長。

○副市長（樹井正将） 事業破綻については、これまでの事例等において検討を進めているところでございますけれども、過去の事例におきましては、福岡市において、PFI事業のうち、BOT方式、事業者が施設を建設し、保有したまま運営を行い、事業終了時に市に所有権を移転する方式でございますけれども、これにより整備したタラソ福岡事業の破綻事例があり、その調査検討報告書が取りまとめられておりますので、これについて検討をさせていただいているところでございます。

この事例では、事業計画で見込んだ利用者数に届かず、収益が確保できなかつたこと、代表企業の本業での経営悪化が破綻の理由となっており、事業者の需要変動リスクへの備え不足や、市の審査基準等の設定不足、事業開始後の市の財政面でのモニタリングに対する認識不足などの原因が挙げられているところでございます。

このような事例も踏まえまして、本事業は非保有方式との整備となりますことから、特に事業者の事業計画や財務状況の審査を慎重に行うとともに、事業モニタリングの内容についても今後整理を行ってまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 他の市のこととはいいので、現時点での破綻リスクの試算がどうなっているのかお聞きしたいと思います。資産があるのなら金額で示してください。いかがですか。

○議長（福居秀雄） 様井副市長。

○副市長（樹井正将） 現在、リスクに対する金額を示してほしいという御質問だったと認識していますが、これは、つまりリスクを定量的に評価すべきではないかといった御質問と考えてございます。

こういったリスクを定量的に評価するということにございましては、一般的には、リスクの発生確率とその影響度を定量化することになると考えているところでございます。

発生確率については、このような事業で具体に算出することはなかなか技術的にも困難であると考えているところでございます。一方で、影響度についても、事業者からの提案内容がない段階においては、現実的な仮定を置くことができなくて、今の段階ではその算出は困難ではないかと考えているところでございます。このため、現時点においては、こういったリスクを定量的に評価することというのは難しいものと考えているところではございます。

なお、応募者からの提案内容が把握できた際には、どのようなことを仮定として置くべきかを検討した上で、その過程が現実であると判断できれば、影響度の算出についても実施することは可能であるというふうに考えておりますので、事業者の実施計画や財務状況等を把握できた場合には、影響度が算出可能かどうかについても検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 結局、いろいろ言いましたけど、出せていないんでしょう。計算もできていないと思いますよ。

最後にしたいと思いますけど、他の大型事業との関係での調整はできているのでしょうか。財政的な検討、建設業のキャパシティーの課題なども必要ではないかというふうに思っています。何でも一遍にやれば、ほかのところにも影響も出てくるんじゃないかと思うんですね。結局、新アリーナ建設のために、市民文化会館などが後回しになっている、そういう印象を受けるんですね。

この点について、担当部局と併せて総合政策部にお伺いをしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 横井副市長。

○副市長（横井正将） 御質問のあった内容のうち、他の大型事業との調整における建設業のキャパシティーに関して御答弁させていただきます。

例年、実施しております市内の建設事業者団体との意見交換におきましては、全道的な人手不足や建設費の高騰の話題は上がっておりませんけれども、今後の市の発注事業に対し、対応が不可能といった意見はいただいているところでございます。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 大型施設の整備につきましては、財政負担の平準化を図るため、毎年度の予算編成等で、後年度の財政運営を見据えた中で、事業費や着手時期等を調整しております。

新文化ホールについては、基本計画策定が延長となり、現時点で開設時期は未定ではありますが、総合政策部といたましても、できるだけ早期に開設できるよう、教育委員会とも情報共有を図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 この点について、今回お聞きしても疑問は払拭できませんでした。それどころか、いよいよ疑問が深まったというふうに言うべきではなかったかと思います。

まちのミライは、昨年、旭川スポーツパーク・アリーナプロジェクトを発表しています。また、関係者は、今年1月7日の新聞報道で、資金面では一定のめどが立っていること、行政に対して規制緩和を求めていることが明らかになっています。この花咲公園再整備について見ると、その言葉を実現するために行政側が忖度しているとしか思えません。

このテーマについては、集中的な議論の場が必要だということを述べさせていただきたいと思います。

次に、旭川空港の特定利用空港化についてお伺いをします。

国会において高市首相の台湾発言があり、中国との緊張関係が続いています。その発言内容は、台湾海峡でのアメリカと中国の武力衝突が存立危機事態になり得るという国会答弁でした。日本に対する武力攻撃がなくても、米軍を守るために自衛隊が中国に対する武力行使を行うと宣言したこととイコールではないでしょうか。

振り返ると、岸田政権において安保3文書が閣議決定され、その後、台湾有事を想定して、平時から空港や港湾を優先的に使用するための整備が進んでいるところです。今回の旭川空港の特定利用空港化はその方向性の一つであると思います。戦争する国づくりに道を進め、市民の生命、財産を危険にさらすおそれがあると考えます。

そこで、伺っていきたいと思います。

旭川空港を特定利用空港にしたいという国からの説明があったということでしたが、この間の国からの説明内容についてお聞きをしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 本市では、本年6月25日、国から旭川空港特定利用空港の対象候補として検討しているとの説明を受けております。

内容につきましては、旭川空港の選定理由は、近傍に自衛隊駐屯地が所在していることや、災害対応等に効率的な運用が可能となること、自衛隊による訓練は、基本的には年数回程度を想定し、関係自治体へ事前説明を行い、空港周辺への影響が最小限となるよう努めていくこと、空港管理者や運営者と年1回以上の意見交換の場を設け、調整を図ること、民生利用を主としつつ、自衛隊や海上保安庁の利用にも資するよう、今後も必要に応じて整備の促進を図ること、国として、今後、本市と円滑な利用に関する枠組みに係る確認文書を交わし、特定利用空港の追加を公表したいことなどがありました。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 旭川空港は管理者が旭川市ですので、旭川市と円滑な利用に関する枠組みをつくって特定利用空港に追加したいということです。令和6年4月から特定利用空港化が始まり、多くの空港や港湾が特定利用空港・港湾に指定をされています。なぜこれほどの施設が指定されていると考えるのか、市の見解を伺いたいと思います。

利用回数、道内他地域の動きについても、把握しているものがあればお示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 特定利用空港・港湾につきましては、国において、現下の安全保障環境を踏まえ、当該空港・港湾について、民生利用を主としつつも、自衛隊や海上保安庁の航空機、船舶の円滑な利用にも資するよう、必要な整備や既存事業の促進を図ることとしているものと受け止めております。

また、自衛隊が特定利用空港・港湾を利用した回数は、国から示されている令和7年2月28日時点での実績で、空港と港湾を合わせて140回となります。

また、道内の動向につきましては、本年度より函館空港が特定利用空港となっており、現在把握している範囲で申し上げますと、新千歳、釧路、女満別、中標津の各空港で特定利用空港への対応が図られているとのことです。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 道内では、既に函館空港が特定利用空港になっていること、新千歳、釧路、女満別、中標津空港も打診を受けているということです。

全国を見れば、特定利用空港と港湾を合わせて、先ほど述べられました140回の利用があつた

ということです。この中には、弾薬搭載訓練もあったという報道がなされています。既に、平時において有事を想定した訓練が行われているのが実態です。こうなると、民間施設であっても攻撃の対象になるのではないかと思います

そこで、これまでの市議会の議事録を見ると、旭川空港は公用の飛行場という位置づけになっているという答弁がありました。この設置趣旨からも、特定利用空港は軍事目的に当たり、これまでの答弁と意味合いが変わってくるのではないかと思います。

民生利用を主としつつとありましたが、特定利用空港の有事における役割について、旭川市はインフラ管理者ですので、どのように考えているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 国は、特定利用空港・港湾に係る取組は、関係省庁とインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けることにより、港湾法や空港法等の既存の法令に基づき、関係者間で自衛隊や海上保安庁の施設の利用について調整するためのものであるとしておりまことから、旭川空港の公用の飛行場としての位置づけに変更はないものと認識しております。

また、特定利用空港・港湾に係る取組は、平素における空港、港湾の利用対象としたもので、武力攻撃のような有事の利用を対象とするものではないと認識しております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 旭川空港の位置づけに変更はないというふうに確認をさせていただきました。

もう一点確認したいのですが、特定利用空港は法律による定めがあるのかについて、また、受けないことによるペナルティー、これがあるのかどうか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 特定利用空港は、関係閣僚会議において確認される総合的な防衛体制の強化に資する研究開発及び公共インフラの運用整備方針において、都度、地域の状況に応じて定められるものと認識しております。

また、特定利用空港にならぬことにより被るペナルティーについては、その有無も含めて、承知しておりません。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 答弁にありましたように、地域の状況に応じてということなのだと思います。さらに、特定利用空港にならなくてもペナルティーはないということも確認をさせていただきました。

国は民生利用を強調していますが、先ほど述べましたように、既に他の空港では弾薬の搭載まで含む訓練を行っています。こうした利用が続くと、有事になった場合、旭川空港が攻撃の対象になりかねないと考えます。

そこで、平和都市宣言を行っている旭川市としての対応が求められるのではないかと思います。この点について、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 本市といたしましては、平和都市を宣言したまちとして、引き続き平和への取組を進めてまいります。

また、旭川空港における特定利用空港に係る取組は、自衛隊や海上保安庁が厳しい安全保障環境

を踏まえた対応や、災害時の対応等をより迅速かつ安全に行うことにつながるものであり、市民や周辺自治体の住民の安全と自衛官や海上保安官の安全に資することに加え、空港整備の重要性を高めることが期待されることから、今後も国と連携しながら進めてまいります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 今の答弁をお聞きすると、国と連携して進める立場を表明されました。こうしたことは、市が勝手に決めるべきではないと私は思っています。今回の選定は民生利用と言われましたが、有事になった場合のことが担保されておりませんし、市長は市民の命や財産を守る必要があると思います。

この点については、しっかりと市民への説明会を行うべきだと思いますが、市長の見解を改めて伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 旭川空港における特定利用空港・港湾への対応につきましては、現在、市ホームページを活用し、周知を図っているところであります。今後も、引き続き説明会を実施するなど、丁寧に進めてまいります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 今、市長から説明会を行うということでしたので、この後、注視していきたいというふうに思います。

続きまして、マンションの老朽化対策について伺いたいと思います。

今年になって、市内中心部にいわゆるタワーマンションができて話題になりました。一方、市内のマンションの老朽化が進んでいて、大きな課題だという声が私の元に寄せられました。老朽化した建物には、入居者が少ないと、管理組合が本来必要なのですが、マンション住人の高齢化もあって管理がうまく行われていないなどの話を伺っています。

そこで、旭川市内のマンション事情について、現在の棟数と築年数、全国と比較するとどのような状況になっているのか、把握されていることを伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 岡田建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 複数の区分所有者が占有する集合住宅をいわゆる分譲マンションと言っているところでございますが、旭川市内における分譲マンションにつきましては、全体で224棟、7千597戸ございまして、世帯数に占める分譲マンションの割合、いわゆるマンション化率というのですが、これでは4%程度と、全国平均では13%となっており、これと比べますと低い状況にございます。そのうち、築40年以上の高経年マンション、これにつきましては、市内では144棟、3千618戸ございまして、全体の約5割近くを占めている状況でございます。

また、全国では、令和6年度末時点でございますけれども、713万1千戸のマンションのうち、築40年以上の高経年マンションにつきましては148万戸で、約2割程度となってございまして、旭川市内にあるマンションにつきましては、全国平均よりも高経年化が進んでいる状況でございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 何か分かりませんけど、全国の平均と比べているようなのですが、これがどういう意味なのか分かりませんが、私は、今、市内で進んでいる老朽化、これが今どうなっているか、

大変な状況じゃないかということを伺っているわけです。

旭川市での戸数で言えば約5割ということになるのでしょうか、棟数で見ると、約6割を超えるマンションが築40年を経過しているということになります。先ほども申しましたが、所有者の高齢化もあって適切な管理が難しくなっていると思います。

維持管理が適切にされていないマンションはどのくらいあると認識をされているのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 市内分譲マンションの管理運営等の現状を把握するために、令和5年度にアンケート調査を実施したところでございます。管理組合の連絡先が不明などの理由で発送できなかったものを除きまして、199件発送したところでございます。

この199件に対しまして113件、56.8%の回答がございまして、管理組合があると回答があったものが93件、その他は、管理組合がない、あるいは無回答でございました。回答率が低く、管理組合の有無が不明な件数が多いため、築40年以上の高経年マンションのうち、このアンケートで回答がなかったものに加えまして管理組合がないと回答のあったものなどを合わせた88棟を対象に、本年1月から10月にかけまして現地調査を行い、外装等の修繕がなされていないなど、管理不全になるおそれがあるもの13棟を把握しているところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 市が行った調査に対しても回答がないという部分、これも、今、管理不全に陥っているんじゃないかなというふうにも受け止められますが、さらに13棟が管理不全になるおそれがあるということでした。旭川で13棟ということですから、全国を見れば、かなりの数になるのかなというふうなこともあります。

そうした状況からも、国も、この間、対応を行っていると思います。どんな対応があったのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 平成28年3月のマンション管理適正化法に基づく管理の適正化に関する指針が改定され、翌年、平成29年に管理組合の理事長等に、従来の区分所有者に限定せず、外部の専門家、これはマンション管理士などを指すものでございますけれども、このような専門家も就任可能とし、当時から既に課題として顕在化していた管理組合の担い手不足や、管理費滞納による管理不全、住民構成の高齢化などに対応するものとして、ガイドラインが整備されたところでございます。

その後も、様々なマンション関連法規の改正が行われまして、本年は、マンションの管理・再生の円滑化等を図るための法律の改正がございまして、管理不全マンションの早期発見と予防措置を強化するための仕組みが整備され、11月に施行されたところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 法律改正やガイドラインが整備されたということではありましたか、国としても十分な対応ができていなかつたんじゃないのかなというふうに思います。

それで、今の答弁の最後にあったように、今年度、新たに法律が改正されたということなのですが、この改正点と、旭川市としてはどんな対応を行うのか、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 本年11月に施行されましたマンションの管理・再生の円滑化等を目的とした法改正により、マンション管理適正化支援法人制度が創設されたところでございます。

この制度では、専門的な支援を行う民間団体が、マンション管理組合からの相談対応ですか、合意形成の支援を行うことができるものとなってございます。支援法人として登録された民間団体につきましては、マンション管理適正化支援法人として管理組合への支援を行うこととなります。

このため、本市が、支援法人登録を求める団体が認定基準を満たしているかどうかの評価をするための指標や評価基準を明確にし、その基準に従った運営を求めることになります。市としては、これらの評価基準等を定める必要がございますことから、その評価基準について、現在、検討を行っているところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 これからマンション管理適正化支援法人制度が始まるということは分かりました。今、必要なのは、相談体制があるかどうかだというふうに聞いています。先ほど管理不全になるおそれのあるもの13棟とお聞きしました。今現在、管理できていないというところもあるのではないかというふうに懸念をしています。

市として、管理不全マンションについてどのような対応を行っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） マンションの管理不全状態が深刻化した場合につきましては、地域への悪影響はもちろんのこと、適切な対応が遅れますと修繕や再生に多額の費用がかかる事態になる可能性がございます。また、マンションの管理不全化を未然に防止することにつきましては、行政としても重要な課題であると認識しているところでございます。

マンションの管理不全を未然に防ぐためには、住民等が組織する管理組合の責任において適切な措置を講じることが必要であり、本市としましては、マンション住民による自発的な取組を促進するため、マンションの管理の重要性や適正な管理方法について市のホームページ等を通じて市民に周知し、定期的にマンション管理状況を確認することで、早期に問題を発見することが重要であると考えております。

また、様々な関係団体と役割分担をしながら、適切なマンション管理に対する取組を進めていきたいと考えております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 マンションの管理不全が起きていることは行政としても認識をされています。早期に問題発見が重要ということですから、市も積極的に関わっていただきたいと思います。

様々な関係団体との役割を分担するという言葉があったわけですけれども、市内にもNPO法人があって、適切な管理ができるよう相談にも対応しているというふうにお聞きをしています。

素人の私から見れば、そうした連携を今後強くしていくことが必要だと思いますが、どのような連携を行っているのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 市内には、旭川市及びその近郊の分譲マンション管理組合に対し、管理

の適正化、相談支援、情報提供を行い、マンションの居住性向上と建物の適切な保全を図ること、さらに、まちのスラム化防止を通じまして市民生活の向上に寄与することを目的としたNPO法人がございます。

本市との連携につきましては、意見交換を行うとともに、NPO法人が実施するセミナー等に市が後援をするなどの連携を行っているところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 NPO法人との意見交換も行っていることが示されました。NPOから市に対しての要望もきっと出ているのではないかと思います。ぜひ、関係づくりをしっかりと行ってほしいと思います。

NPOが相談事業を行っているということなのですが、市に対しての相談はどのぐらい寄せられているのでしょうか。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 本市に寄せられる相談につきましては、将来におけるマンションの修繕や維持管理の計画、これに必要な修繕積立金などを整理したマンションの管理計画について、一定の基準を満たすものを市が認定するという制度がございまして、マンション管理計画認定制度というもので、これに関するものが市に寄せられている相談のほとんどを占めているところでございます。分譲マンション管理組合からの管理の適正化等に関する相談につきましては、NPO法人へ多く寄せられているものと認識しているところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 今言われたように、管理の適正化に関わる相談は、多くはNPOのほうに寄せられているというのが実態だということでした。

NPOも相談を受けるという役割を持って設立されたのではないかと思いますが、行政としても相談を積極的に受け入れるための取組が必要ではないでしょうか。マンション住民が困ることがないよう対応を求めます。

空き家と同じように、マンションについても必要な対策への予算化が求められると思いますが、これについての見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） マンション老朽化対策に関して、NPO法人が積極的に相談業務を担いながら、セミナー等を開催し、様々な啓発活動を行っていることにつきましては、市民や管理組合にとって非常に重要な支えとなっているところでございます。このNPO法人があることで、市だけではなくて管理組合が相談できる場が提供されていることは大きな強みであり、心強い支えであると認識しているところでございます。

そのため、旭川市としても、NPO法人をはじめとする様々な団体との連携を深めていくことが必要であると考えております。

一方で、老朽マンション対策には、管理組合の運営や修繕積立金の確保、資金調達手段、修繕工法の選定といった多岐にわたる課題がございます。これらを総合的に支援するためには、住宅金融支援機構ですとか地方独立行政法人北海道立総合研究機構等の専門的機関との連携も重要であると考えているところであります。住宅金融支援機構からは共催または後援という形での事業展開の提案を

いただいているところでございます。現時点では、いずれの団体に対しましても補助金による支援を行うという段階には至っているものではございませんが、各団体と協力しつつ、実効性のある取組を進めていきたいと考えております。

補助金等による支援につきましては、今後の具体的なニーズを踏まえながら慎重に検討していく必要があると認識しています。

いずれにいたしましても、本市としては、マンションの老朽化対策を進めるため、引き続き、全ての関係者が協力し合い、地域に最適な解決策を見いだしていきたいと考えているところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 この件は、対応が遅れるとマンションの行政代執行につながりかねません。全国ではそうした状況が既に起きているということなんですね。しっかりと対応に努めていただきたいということを述べまして、この点については終わりたいと思います。

続いて、物価高騰対策について伺います。

さきの補正予算では、福祉灯油と子育て世帯に対する支援が盛り込まれました。この間、私たち会派では、市民の皆さんにアンケート調査を行っています。私自身の下にも大変切実な声が寄せられていて、何とかしてほしいということが述べられています。

さきの補正審議で論点は出尽くしているかもしれません、改めて、市民生活の現状についてどう捉えているのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 国の統計によりますと、物価は食料品を中心に高騰が続いており、実質賃金も賃金上昇が物価上昇に追いつかないマイナスの状況が続いておりますことから、依然、生活者にとりましては厳しい状況が続いているものと認識しております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 依然として厳しい状況が続いているということです。

それで、市に寄せられている要望というのはどういう状況なのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 今年度におきましては、公共交通や中小企業、建設業、警備業など事業者の団体のほか、生活者の団体からも物価高騰に対する支援等を含む御要望をいただいております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 先議で福祉灯油と子育て世帯に対する支援が決定をいたしました。今回の物価高騰は、多くの階層の人が影響を受けています。生活者も厳しいですし、私は、第2回定例会の中でも、事業者支援も必要だというふうに求めてまいりました。札幌では、全市民に対しての支援を検討しているようです。

この間の議論の中で、35億円規模の交付金が来ることが分かりました。幅広い対策が必要だと思いますが、考え方についてお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 今回の物価高騰対策につきましては、昨今の物価の状況等を踏まえ、

まずは、生活者支援として、特に物価高騰の影響が大きい世帯への支援が必要と判断したものでございます。

物価高騰の影響は、市民生活や事業者の経済活動など幅広く影響を及ぼしておりますことから、そのほかの生活者や事業者に対する支援につきましても、今後の対策において重要と考えております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 コロナ禍のときなのですが、生活支援の対策として、所得額が就学助成制度の基準額を僅かに超えた世帯に向けて支援をしたという経過もありました。そうした対応も今の物価高騰の中で必要ではないかというふうに思いますが、この点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 本市の就学援助制度については、前年の4月1日現在の生活保護基準で算出した数値に1.32倍を乗じた金額を認定の基準所得額としています。

令和7年8月からの認定分は、生活保護基準の見直しの内容を踏まえ、全ての世帯人数の区分で基準額を増額しています。支給金額では、これまで、国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価に準じて支給単価を増額しており、就学に必要な経費の高騰には一定程度対応できているものと考えております。まずは、援助を必要とする世帯が確実に申請できるよう、さらに制度の周知を図ってまいります。

また、令和5年度に国の交付金を活用して実施した就学費用支援給付金については、世帯の所得金額が就学援助制度の基準額を僅かに超えるため、支援を受けられない世帯に対して、給食費の半額相当分の支援を行ったものであり、子育て世帯への負担軽減策を総合的に検証する中で検討をしてまいります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 物価高騰対策は、お金の支援だけではないとも考えています。市民生活や中小事業、個人事業主などの営業はかなり疲弊しているという声が寄せられています。

こうした状況において、地方税や国保料の納付には、窓口での丁寧な対応や納税緩和の制度の活用を求めるといいますが、この点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 金澤税務部長。

○税務部長（金澤匡貢） 市税等の納付におきましては、納期限内納付が原則ですが、災害や病気、事業の休廃止など、一定の事情により一時に納付できない場合には、申請に基づき、原則1年以内の期間での分割納付を行う徴収や換価を猶予する制度を活用できますことから、個々の状況を丁寧にお聞きし、生活の維持や事業の継続ができるよう適切に対応してまいります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 旭川市には、旭川市民の消費生活を守り高める条例というものがあります。市民の消費生活の安定及び向上を図ることを目的としていて、この条例を踏まえると、今後も物価高騰対策は必要と考えます。これからの方をお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 今後の物価高騰対策につきましては、国の総合経済対策において、食料品の物価高騰に対する特別加算も含め、重点支援地方交付金の拡充が示されているところであります。

や事業者の皆様、議会での御意見等を踏まえ、幅広い支援策を含め、速やかに追加の対策を取りまとめて、可能な限り早急に関連する予算を提案してまいります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 今、市長から答弁をいただきましたので、最大限スピード感のある対応をしていただきたいということを述べたいと思います。

最後になりますけども、令和8年度予算編成方針について伺いたいと思います。

11月25日に令和8年度予算編成方針が決定されました。令和8年度においても、財政力についての厳しさが記されていたと思います。それでも地方自治体の役割である福祉の増進については追求する必要があると私は考えています。

まず初めに、ガソリン税の暫定税率廃止、軽油引取税の廃止などによる減収が想定されますが、どのような認識なのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） ガソリン税の暫定税率が廃止された場合、本市の歳入においては地方揮発油譲与税が減少することとなり、その影響額は、令和6年度決算ベースで約4千万円と見込んでおります。

地方揮発油譲与税は本市の幅広い行政サービスに充てられる一般財源であるため、行政サービスの提供に影響が及ぶことがないよう、確実に減収補填される必要があると考えております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 次に、令和8年度には、使用料、手数料の見直しという約10億円規模の引上げが予定をされています。

私は、この間、市民説明会に出席をさせていただきました。そこで印象に残ったことを述べたいと思います。行政の皆さんに対して、歳出削減など様々なことを見直した上でこの提案を行っているのかというふうに発言された、そういう趣旨の発言があったというふうに記憶をしています。市民の思いは、この言葉に集約をされているんじゃないかなというふうに考えます。

この後、予算編成が進んでいくことになると思いますが、福祉の増進に向けた考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 令和8年度予算編成方針では、限られた財源を重点的かつ効率的に活用するため、人口減少対策や地域経済の活性化、市民生活の安全、安心等に効果がある事業に優先的に予算を措置することとしております。

新年度予算では、子育て支援や医療・介護サービスの充実、教育環境や生活インフラの整備、中小企業者の支援など、幅広い行政サービスを通じて福祉の増進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 次の項目に入りたいと思います。

今、総合政策部長から子育て支援をするというふうな言葉があったのですけども、給食費の値上げがあるんじゃないかなというふうに言われています。

令和8年度の給食費は値上げが予定されているとのことなのですが、学校関係者やPTAの説明

がどうも行われているようなのですが、議会にはその説明がないのではないかと思います。一体どういう経過なのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 学校給食費については、毎年度、小中学校の校長会や栄養教諭、PTA等の代表者で構成する検討委員会により、次年度の額を検討しております。

検討委員会での検討結果については、市内全ての小中学校の校長とPTAの代表で組織され、学校給食費会計を担っている旭川市学校給食物資共同購入委員会と東旭川学校給食運営委員会の臨時総会に諮り、承認をいただいております。その後、両委員会から教育委員会に対し、今年度は1月25日付で報告があったところです。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 推測なのですけれども、令和8年度の給食費が上がるということが示されているんじゃないかなと思いますが、検討経過について伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 検討委員会では、食料品価格、特に米価の高騰が著しく、価格と栄養の両面を意識した献立作成が難しくなっていること、保護者の経済的負担が増していることなど、それぞれの立場から様々な意見があり、児童生徒の健全な発育に必要な栄養摂取水準を維持するためには、値上げはやむを得ないと結論に至ったところであります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 今ちらっと話が出ていました。米価の高騰が著しいのですが、値上げ改定の主な要因はどういったものになるのでしょうか。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 食料品価格については、幅広い品目で値上げが続いている中でも、主食である米の価格は昨年から急激に上昇し、学校給食用の米の供給元である北海道学校給食会から、来年に向けてさらに大幅な値上げが見込まれるとの情報を得ております。

米価が高値で推移する中、給食費を据え置いた場合、副食で単価調整をすることも考えられますが、その際、必要な栄養価やエネルギー量が確保できず、栄養バランスがおろそかとなり、食育という観点からも課題があり、児童生徒にとって望ましい給食を提供するため、値上げの改定としたものであります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 そうなると、令和7年度に続いて2年連続で給食費値上げとなる、このことについての市の認識を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 物価高騰の中で子育て世帯の経済的負担が増しており、今年度に引き続いての給食費の値上げは、児童生徒を抱える保護者にとって影響は小さくないと認識しております。

学校給食費については、現在、国において無償化の検討が行われており、恒久的な制度が早期に構築されることが望ましいと考えています。引き続き、国の給食費無償化の状況も見極めながら、保護者負担の在り方について検討をしてまいります。

○議長（福居秀雄） まじま議員

○まじま隆英議員 それで、最後になりますけども、令和8年度の給食費の値上げに対して負担軽減の支援を行うべきというふうに考えますが、見解を伺って、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 小中学校の給食費の値上げに対しましては、今年度におきましても、重点支援地方交付金を活用し、保護者負担の軽減を図っているところでございます。

令和8年度の値上げ分への支援につきましては、国で現在検討が進められている給食費無償化の動向を注視しながら、新年度の予算編成において検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 以上で、まじま議員の質問を終了いたします。

（まじま議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、中村のりゆき議員。

（中村のりゆき議員、質疑質問席に着席）

○中村のりゆき議員 それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

初めに、人事評価制度について伺います。

本市の人事評価制度につきましては、昨年の決算審査特別委員会でも質疑をさせていただきましたが、平成28年の改正地方公務員法の施行に伴い、一般職にも対象を広げて運用してきましたが、一般職においては処遇に差がつかない運用のまま10年がたとうとしております。

昨年の質疑を多少振り返りますと、令和4年度の職員アンケートの結果が、ある意味、制度の評価を言い当てると思いますが、人事評価が人材育成や能力開発に役立っているのかとの問いに、あまり思わない、そうは思わないとの否定的な回答が77.2%あったことや、評価結果をどのように活用すべきかとの設問に対しては、適材適所の人材配置が一番多く、給与面への反映という意見も一定程度ありました。やはり、処遇に差がつかない制度であれば、頑張っている職員も、そうでない職員も、全く給与面では差がつかないということになりますので、何のための人事評価制度なのかということになります。

また、処遇に差がつかない運用がゆえに起こっていることだと思いますが、人事評価制度運用の手引や、評価者の資質向上を図るために面談マニュアルは策定されておりますが、その習熟度をはかるところまでは行われていないことも分かりました。これでは公平、公正に実施されているかどうかを危惧する声が出てくるのも当然だと思います。頑張って仕事をしている職員が真に報われる制度にするためには、処遇に反映する制度への移行が必要不可欠であるとの思いから質問をさせていただきます。

まずは、本市における人事評価制度の導入から現在に至るまでの経過についてお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 和田総務部長。

○総務部長（和田英邦） 人事評価制度の導入経過につきましては、平成18年3月に策定いたしました新人事評価制度導入方針に基づきまして、課長職以上を対象として、平成21年6月から勤勉手当に、平成30年1月からは定期昇給において、処遇に差をつける形で反映をしております。

また、管理職を除く職員におきましては、平成28年4月の改正地方公務員法の施行に伴い、同

年10月から実施しておりますが、評価結果に応じて実際の処遇に差をつける運用は行っていないところでございます。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 ただいま御答弁をいただきましたけども、課長職以上の管理職には、平成21年から勤勉手当、平成30年からは定期昇給に処遇に差をつけているということで反映しているということなのですが、管理職以外の職員には、平成28年に改正地方公務員法の施行に伴って人事評価制度は導入しているということありますけども、処遇に差をつける運用は行っていないということでございます。

ここで、改めて、人事評価制度の目的について確認しておきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（和田英邦） 人事評価制度の目的といたしましては、職員の勤務状況を評価する仕組みとして、昇給や勤勉手当など、勤務評定により行ってきた給与への反映を人事評価に基づいて行うほか、昇任や分限、その他の人事管理の基礎として活用することとされております。また、人事評価のプロセスや評価結果に応じて職務や能力向上に対する職員の意欲を高め、人材育成を図ることで、行政機能の強化と効率化、市民サービスの向上につなげることも目的としております。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 今、答弁をいただいたとおり、人事評価制度の目的は、処遇に、ある意味、反映される仕組みでなければ、その意味をなさないということも確認できたのではないかなというふうに思います。

しかしながら、管理職以外の職員には反映してこなかったということでございます。

現行制度において、職員のどのような点を評価するかについても改めて伺っておきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（和田英邦） 人事評価におきましては、各年度を前期、後期に分け、それぞれの期間に職員が職務遂行に当たって発揮した能力と業績の2つの観点から評価してございます。

このうち、能力面につきましては、全体の奉仕者として職務に臨む態度や責任感、課題対応や協調性、説明・調整能力などの実際の行動を評価しており、業績面では、あらかじめ目標を設定した上で、その達成度合いによる目標管理を基本としつつ、職場環境の整備や業務改善など、目標以外の実績も評価するものでございます。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 能力と業績の2つの観点から評価しているということでございました。

昨年の決算審査特別委員会の質疑でも、評価シートの中では、チャレンジ目標が管理職等のみであることに問題提起をさせていただいておりますけども、その点について詳細は伺いませんけども、現行制度の課題をどのように捉えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（和田英邦） 現行制度におきましては、管理職の場合、対象職員の支給額を一律引き下げて原資とし、優秀者に配分しておりますが、管理職を除く職員では処遇に差をつける反映に至っていないことが課題であると捉えてございます。また、評価結果が処遇等の具体的なメリットに

なり得ていないことから、評価者、被評価者の双方にとりまして人事評価の事務作業が余分な業務と受け止められて、制度そのものの形骸化も懸念するところでございます。

改めて、人事評価の意義を明確に示し、公正かつ簡潔な制度とすることが必要であると認識しております。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 現行制度の課題についてお答えいただきましたけども、管理職を除く職員では処遇に差をつける範囲に至ってないことが課題と捉えているということでございまして、制度そのものが形骸化している、そういう言及もありました。こうした状況を一刻も早く改善する必要があります。

処遇に差をつけていないことが、私は、評価する側の管理職にもマイナスとなる影響を与えていのではないかというふうに思っております。職員を評価するに当たり、必ずしも精度の高い評価を下さなくとも、処遇に反映されていないため、評価者の結果責任が問われづらい仕組みだったとも言えると思います。結果として、管理職としての人材育成など、人をしっかりと見る能力向上の阻害要因ともなりかねないものだったのでないかなというふうに思います。

管理職を除く職員では処遇に差をつけていないわけですが、現行制度に対する職員意識、特に若い年代の市職員の意識についても調査していると思いますので、直近の調査結果について伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（和田英邦） 職員意識の把握につきましては、直近では、令和6年7月に調査を行い、その中で、人事評価の結果が適正であるとした職員は72.4%であり、その一方、人事異動や人事評価が自分の成長ややる気につながっているとした職員は43.6%と、現行の制度が職員の意欲増進に必ずしも効果的に寄与していない状況を確認してございます。

また、20代では平均よりも高い結果となりましたが、30代や40代では低く、中堅職員における人事評価への信頼の低さとともに、制度が職員意識の変化やきっかけにつながっていない状況も確認したところでございます。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 30代、40代が人事評価制度への信頼が低いという結果を今お示しいただいたわけなのですから、制度導入から10年余りたって、なかなかこの制度が機能していないということであれば、当然の結果だったかもしれません。

心配なのは、こうした状況が続いて、頑張っても報われないのであれば、転職を考える職員が増えてしまうのではないかということあります。

実際に若い世代の離職者がどんな状況になっているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（和田英邦） 40歳未満の退職者につきましては、市立旭川病院と消防本部の職員を除きまして、5年前の令和2年度は8人が退職し、その後、同程度で推移しておりましたが、令和5年度に15人、令和6年度は25人と増加している状況にございます。また、定年退職を含めた退職者全体に占める割合におきましても、同じく市立旭川病院と消防本部を除きまして、令和2年度は22.9%であったところ、令和6年度は31.6%となっており、5年間で8.7ポイント

増加しております。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 今、離職者が増えている状況が分かりました。約3人に1人が定年退職以外の退職というのは、かなり深刻な状況であると受け止めております。

若い世代の離職に対して現行の制度が影響している面があると考えられますけども、そういうふうに考えているのかどうか、また、離職を防止する上でどのような取組が必要と考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（和田英邦） 退職した全ての若年層の職員に対しまして退職理由は確認していないところでございますが、職員の意識の変化や、あるいは、人口減少下における採用市場の動向もありまして、よりよい就労条件や働き方、セカンドキャリアを意識した転職、起業等を理由に退職した職員も一定の割合で確認をしております。

地方自治体では給与等の待遇を大きく向上させることは難しく、現在、試行実施しておりますフレックスタイムなど働きやすい環境の整備や、職員の意欲喚起につながる取組を推進し、若年層をはじめとする職員の離職防止に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 今の答弁は、若い世代の離職の要因として、現行の人事評価制度の影響が少なからずあることを示唆するものであると受け止められるものだと思います。

民間企業であれば、優秀な業績を上げれば昇給、昇格に速やかに反映されるわけですが、現状の人事評価制度下での旭川市の課長職以下の職員に関しては、幾らすばらしい仕事をして人事評価の上では評価が高くても、待遇には全く反映されないということになります。これではモチベーションが上がるはずもありません。

優秀な人材の確保は、どの企業も躍起になっていると思いますし、どんな部局に配置転換されても対応できる自治体職員は、今後、大手企業からもターゲットにされるのではないかと思います。優秀な職員を流出させないためにも、人事評価制度の改正は急がなければならないものだと思います。

視点を変えて伺いますけども、評価結果で待遇に差をつけている自治体について、全国の状況なのですけども、特に、人口規模が近いということで、中核市の取組状況等についても伺いたいと思います。

またあわせて、実施状況に地域差などがあるかどうかについても伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（和田英邦） 令和6年10月に他都市が実施いたしました調査結果によりますと、回答がありました中核市59市のうち、評価結果で待遇に差をつけて反映しているとした自治体は、管理職において勤勉手当で88.1%、昇給で72.9%であり、管理職を除く職員の場合、勤勉手当で78.0%、昇給で62.7%となっております。

また、地域的に見ますと、調査結果では、首都圏と比較して東北、中国、九州地方の中核市において未実施の自治体が多く、国が実施する都道府県別の市区町村の活用状況調査におきましても、北海道は全国的に見て実施率が低い状況にあることを確認しております。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 今、中核市の状況も確認させていただきましたけども、処遇に差をつけてい
る取組をしている中核市が相当数に上っているということで、一般職においても78%ということ
ですから、約8割というところまで来ているのだなということも分かりました。

特に首都圏で実施率が高いということですけども、やはり、大企業がある都心部は地方自治体職
員の人材流出に危機感が強いものだと思います。ある意味、民間に流出しないような制度設計も取
り入れていると思います。このことは職員ファーストにもつながることだと思いますので、首都圏
など都心部の制度設計は見習う点も多いと思います。

昨年の質疑でも求めましたが、管理職を除く職員である一般職員に対し、処遇に差をつける反映
を速やかに導入すべきと考えますが、本市の考えを伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（和田英邦） 人事評価結果の処遇反映につきましては、管理職のみならず、業務内容
や責任、成果に見合った給与を得ているとの職員の納得感を高め、職員の処遇向上と意欲の増進、
組織全体の士気高揚にもつながるものと強く認識しております。

このため、管理職を除く職員につきましても、財政的影響や職員全体のモチベーションの維持に
配慮した手法を検討し、まずは、昇給において処遇反映に向けた取組を進めてまいります。具体的
には、評価が上位となった20%にインセンティブを付与することとし、上位5%の職員には標準
の4号給の昇給に3号給を加えて7号給、15%の職員には1号給を加えて5号給の昇給として、
本制度の導入について本年10月に職員団体に提起したところでございます。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 ようやく大きな一步を踏み出していただいたのだなというふうに、今、答弁
を聞いて思いました。本年10月に職員団体に提起をされたということで、具体的に、昇給への処
遇反映について、評価が上位となった20%にインセンティブを付与するということで、上位5%
には標準より3号俸を加える、15%には1号俸を加えるというものでした。

そこで、伺いますけども、今後、導入への課題についてどのように考えているのか、伺いたいと
思います。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（和田英邦） 現行の制度運用におきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、意
識調査で7割以上の職員が人事評価の結果を適正であると回答しておりますが、評価結果に応じて
処遇に差をつける運用とした場合には、より一層、公正な評価と適正な実施が求められるものと認
識しております。

特に、評価者、被評価者双方の理解とスキルの向上を図る研修機会の充実や、評価結果に対する
苦情相談、あるいは苦情処理の体制構築は欠かせないものでございまして、人事評価に臨む職員の
事務負担の軽減も図りながら、制度の信頼を高めることが課題であると考えております。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 そのとおりだというふうに思います。処遇に差をつける制度へと変更するわ
けですから、当然、公平、公正な評価を求める声は大きくなると思います。

誰が評価しても同じ結果になるということが望まれますので、今、答弁されました研修の機会の
充実や、そういったことは当然として、研修会終了後に理解度を測定する仕組みや、マニュアル等

の習熟度をはかる取組など、制度の信頼性を高める努力をしていただきたいと思います。

しっかりと準備をして臨んでいただきたいと思いますが、管理職を除く職員である一般職の処遇に差をつける取組の導入時期など、今後の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄）　総務部長。

○総務部長（和田英邦）　新たな人事評価制度の予定時期といたしましては、今後、運用の詳細の検討や職員団体との協議を経て、令和8年10月からの評価において運用を開始し、その後の1年間の評価結果について、令和10年1月の定期昇給への反映を想定してございます。

○議長（福居秀雄）　中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員　今、時期も確認をさせていただきましたけども、職員団体の協議を経た上で令和8年10月から運用を開始して、令和10年1月から定期昇給への反映を想定しているということでございました。

真に職員の成長につながり、高いモチベーションの下、仕事に取り組むことを可能にするための改革であることから、私ども公明党としても長年にわたり予算要望もしてきたわけですが、まずは第一歩を記した点を評価したいと思います。

ただ、今回の改正も人事評価制度改革の入り口にすぎないということは、今津市長とも共有できる点ではないかと思っております。市長は、市役所の機能強化に向けた職員の適正な評価制度の導入を公約に掲げておられます。市長が描く人事評価制度の姿や、今後の人事運営のありようをお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄）　今津市長。

○市長（今津寛介）　人事評価制度は、職員の日々の業務、成果をしっかりと評価し、処遇で報い、さらなる飛躍と成長につなげるものであり、人事運営の根幹に位置づけられるものでございます。

現在、管理職を除く職員について、昇給への処遇反映の協議を行っておりますが、今後は、職員の理解を得ながら勤勉手当においても取組を進め、公正かつ適正な制度の下、多くの方が市役所で働きたいと望み、若い職員が自身のキャリアを描けるような透明性と納得性の高い人事運営を実現してまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄）　中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員　今、昇給だけでなく、勤勉手当についても導入を急ぎたいというような、そういう思いも述べていただきましたし、ぜひとも、今津市長のリーダーシップの下で人事評価制度の改革を推し進めていただきたいと思います。全国の自治体からも旭川に学べと言われるような人事評価制度を確立していただきたいことをお願い申し上げまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、旭川空港滑走路3千メートル化への検討について伺います。

旭川空港は、冬の就航率が限りなく100%に近いという大きな強みを持っております。新千歳空港が降雪の影響などで閉鎖されるニュースは毎年報道されるところですが、旭川空港の代替空港としての機能は限定的となっております。その一つの要因として、滑走路が2千500メートルであることも影響していると思っております。滑走路2千500メートルでは大型機の発着ができないこと、降雪時の重量制限が発生する可能性があることが指摘されております。

また、滑走路を延長することにより、北海道の中央に位置している地の利を生かして、高付加価

農作物等の物流拠点の可能性もあるのではないかと考えております。

2000年前後に複数の空港で滑走路の3千メートル化を図っております。本市においても、旭川空港の滑走路の3千メートル化の検討も考察すべきとの思いから質問をさせていただきます。

旭川空港は1966年に開港しております。そのときの滑走路は1千200メートルということでしたが、航空機のジェット化に伴い、1982年11月に2千メートル、そして、1997年2月に2千500メートルの供用が始まっております。2000年前後に函館空港や青森空港が滑走路を3千メートルに延長しているわけですが、本市として、旭川空港の滑走路3千メートル化への検討については、これまでどのような検討がなされているのか、まずは伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 旭川空港では、平成9年、現在の2千500メートル滑走路の供用が開始されましたが、当時は大型ジェット機が多く路線で運用されていたことから、滑走路の整備工事を行っていた平成7年に、将来を見据えた滑走路の3千メートル化の可能性について検討を行っております。

このときには、空港周辺の地形を考慮し、比較的に飛行制約が少ない北側に当たる本市の市街地側に延伸する想定で検討しておりましたが、それ以降は、国内外における航空需要の動向等を踏まえ、具体的な検討は行っておりません。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 滑走路が2千500メートルの供用を開始する2年前に、3千メートル化の検討もなされていることがあったという御答弁がありました。ただ、その後は具体的な検討はなされてないということもお答えいただきました。

旭川空港の滑走路が2千500メートルであることで、定期路線に大型機が就航する機会や新規路線の就航のチャンスを逃しているのではないかとの見方もできると思いますが、市の認識を伺いたいと思います。

もし滑走路を3千メートル化した場合、どのようなことが可能となるのかも併せて伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 現在、旭川空港に就航している定期便の機材は中型機が主体となっておりますが、国内はもとより、アジア地域など海外の航空会社におきましても、機材性能の向上や経済性などから中型機の運用が主流となっており、今後こうした傾向はさらに強まるものと考えております。

このため、旭川空港における航空需要への対応や新規路線誘致に際し、滑走路が現行の規模であることが大きな障壁になっているものとは考えておりませんが、仮に空港の滑走路が3千メートルとなった場合、今までより大型の機材や、中型機でも長距離の国際チャーター便において座席数の制限をすることなく運航することが可能になるものと考えております。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 旅客機においては、中型機の運航が主流となっているとの答弁もありました。

一方で、滑走路が3千メートルとなった場合に、大型機や国際チャーター便の座席数を制限することなく運航も可能との答弁もありました。例えば、貨物機においては、国内大手3社においても

現在では大型機が主流というふうになっております。そうした貨物機運航の可能性も3千メートルの滑走路であれば出てくるのかと思います。

函館空港は、1999年に滑走路を3千メートルに整備しているわけですが、その目的として、大型機の安定運航確保、国際チャーター便、季節便の受入れ強化、冬季運航の安全性向上、貨物輸送、緊急輸送の強化を図るために事業化されております。

函館空港が滑走路の3千メートル化を図ってから四半世紀が経過しておりますが、本市としてその効果をどのように分析、評価しているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 函館空港は、平成11年3月より、それまでの2千500メートルから現在の3千メートル滑走路を整備し、運用を開始しております。

滑走路が延長されたことで、それまで大型機の定期便は夏限定の運航であったものが通年で運航されることとなり、現在、当該機材は既に運用を終えておりますが、平成15年に国が実施した事後評価においては、冬の期間の提供座席数が3割程度増加し、函館市の観光入り込み客数の増加に大きく寄与したと考えられるとの評価がなされております。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 函館空港で滑走路3千メートル化が果たしてきた役割についてお答えいただきました。

旭川空港の滑走路が3千メートルに延長できれば、大型便の就航が可能となり、ハブ空港としての立ち位置も確立できるとともに、新千歳空港が滑走路を閉鎖した際の代替空港としての機能も、航空会社からの評価も高くなるものと思います。さらに、貨物機の就航により、付加価値の高い農水産物等の物流拠点の確立や、新たな企業誘致にもつながる可能性も出てくるものと思います。

より付加価値を持つことができると考えるところですが、本市が考える滑走路延長による地域経済、観光、物流等への波及効果をどのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 滑走路を延長した場合の地域への波及効果につきまして、一般的には、当該事業の建設費に応じて創出される雇用や消費等の効果に加え、資材や機械製造など関連産業で誘発される効果等が生まれるものと考えております。

また、造成された滑走路の規模がきっかけとなり、大型機材による運航につながった場合は、運航が継続される期間内において、旅客数の増加により、周辺地域への人の流れが生まれ、その規模に応じた経済効果をもたらすとともに、航空機を活用した物流拡大の可能性も生まれるものと考えております。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 今、様々、お答えをいただきましたけども、物流の拡大ということがやっぱりキーワードになってくるのかなというふうにも感じております。今後、経済効果がどの程度あるのか、試算が必要になってくるかなというふうにも思っております。

それでは、旭川空港滑走路の3千メートル化の事業費の想定について伺いたいと思います。

函館空港は、2千500メートルから3千メートルにするに当たり178億円の事業費を要したようすでけれども、本市が同じように500メートル延長する場合、事業費がどのぐらい必要にな

るのか伺うとともに、その際の財源内訳についても、想定できる範囲で伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 旭川空港における滑走路延長の事業費につきまして、平成7年当時の資料で申し上げますと、旭川の市街地側に延長した場合、盛土や周辺施設の付け替えなどトータルで約450億円となっており、これを国が公表している建設工事費デフレーターにより2024年の値で補正した場合、約630億円程度となることが見込まれます。

また、国の補助事業に採択された場合、総事業費の3分の2が国からの補助金、3分の1が地方負担となることが想定されているところです。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 想定する事業費は約630億円ということでありました。本市の負担分は3分の1として約210億円ということになると思いますが、先ほど答弁をいただいた経済波及効果で吸収可能と判断できた際には、実施に向けて動き出せるのかなというふうに理解をしております。

本市発展のリーダーである今津市長は、北海道新幹線の旭川空港への乗り入れについても表明されており、空港の可能性のある未来についても確信されていると思いますし、私も同じ気持ちであります。

旭川空港を新千歳空港に次ぐ北海道ナンバーツーの存在感ある空港とするためには、空港の機能強化や国内、国際の定期便の増便がますます重要になると考えております。これまでの質疑で明らかにされた国内外の航空需要の動きは客観的に理解する必要があると思いますが、空港を語るときに将来目指すべき究極の可能性を追求し、一步先を見据えて事業を描くことも大事ではないかと思っております。

今後、食料安全保障の視点でますます北海道への期待が高まるのは間違ひありませんし、北海道の中央にある本市が空輸の重要拠点に浮上することもあり得ることだと思います。そうした意味でも、旭川空港に大型機材や長距離路線が就航可能となる3千メートルの滑走路実現も、空港の未来に大きな希望を抱かせるアドバンテージになるものではないかと思います。

最後に、将来的な滑走路の3千メートル化について、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） ジェットスター就航などもあり、旭川空港の乗降客数は上昇し続けておるところであります。今後もさらに路線誘致や利用拡大を目指していくためには、空港のさらなる機能強化が必要になってくると考えております。

議員からお話のありました滑走路の3千メートル化につきましては、旅客に加えて物流など、空港の活用の幅を広げる夢のある御提案と感じております。今後も、市といたしまして、空港の持つ大きな可能性を意識に置きながら、空港運営者としっかりと連携し、路線誘致など必要な取組の充実を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 中村のりゆき議員。

○中村のりゆき議員 ありがとうございます。

ただいま、今津市長から、滑走路の延長に関して、物流など空港の活用の幅を広げることにも通じることへの言及もありました。

空輸の物流拠点の確立ということから言うと、高単価、高付加価値なもの、また鮮度・品質維持

が重要なものとなります。また、軽量、小型など複数の条件を満たす場合と言われておりますが、カニをはじめとする高付加価値の生鮮品が旭川市の市場に集積している点から、さらなる空輸便の運用の可能性があるものと思っております。また、半導体などの製造拠点など、小型精密電子部品の製造拠点の企業誘致をする際に有利に働くこともあると思います。さらには、医薬品やバイオ関連は、品質劣化リスクがあり、空輸比率が高いとも言われており、製造拠点ともなり得るものと考えられます。以前、旭川市としてメロンなどで空輸の実証的な取組を行ったこともありましたが、まずは空輸の増加につながる取組をできることからやっていただくことをお願いしたいと思います。

また、空輸の実効性を高めるために、空港に在来線の乗り入れを検討してもいいのではないかと思います。一般的には、鉄道の乗り入れの採算ベースは300万人の乗降客が必要ということですが、鉄道貨物の収益性が高いことから、旭川空港のような100万人の乗降客でも採算が合う可能性もあると思っております。

滑走路の延長がもたらす効果というのは、旭川市のポテンシャルを大きく開くことに通じると思っておりませんので、今後とも、今津市長とこの思いを共有していきたいと思いますので、3千メートル化検討に向けた調査についても前向きに考えていただきたいことをお願い申し上げまして、一般質問を終了いたします。

○議長（福居秀雄） 以上で、中村のりゆき議員の質問を終了いたします。

（中村のりゆき議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時38分

再開 午後3時10分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

高木議員。

（高木議員、質疑質問席に着席）

○高木ひろたか議員 先ほど、休憩時間の間に外を見ていたらすごい雪が降っていました、昨日まで3日間、ウインタースポーツの雪かきを連続で私もしてきましたけども、本当にこれからが本格的な冬を迎えるという時期になってきました。そういう意味からいくと、地域の力、地域の皆さんに力を借りる間口除雪、住宅前除雪もこれからが本格的になっていくんだろうなというふうに思っております。

今日は、まず一番初めに、地域力の向上に向けてということで質問をさせていただきたいと思っています。

昨年の第3回定例会でも、この課題で質問をさせていただきました。言うまでもなく、住民と行政の橋渡し役っていうのが地域の役割でありまして、やはり、地域の力、地域の協力がなければなかなか行政の仕事も進まないという部分もあろうかと思います。

ただ、しかしながら、現状は地域のつながりが非常に希薄化してきている、さらには、役員の担い手が不足をしていて、今、地域コミュニティーは危機的な状況にあるんではないかというふうに思っています。非常に危惧している課題だというふうに昨年も言わせていただきました。

それについて、今年、ちょうど1年ちょっとたったわけですが、1年たった現状の確認と、今日、朝、あべ議員がくらしのアプリで質疑がありましたけども、今日は、くらしのアプリを中心に取り上げたいなと思っています。

まず、町内会の数と加入率ですが、昨年の質疑のときにいただいた回答というか、答弁では、1千213が町内会の数である、そして、加入率は55.4%という答弁をいただきました。

1年たった今、現状について、まず確認させていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 樽井市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 各地区市民委員会等からの報告値で申し上げますと、令和7年4月現在の町内会数は1千207町内会で、前年度との比較では6町内会の減となっており、町内会加入率は53.3%で2.1ポイントの低下となっております。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 現在1千207と、この1年で6町内会が減っている、加入率も2.1%低下をしているという答弁がありました。

行政としても、市としても、この間、様々な取組をしていただいていると思うんですが、なかなかその効果、成果が出ていないし、今、歯止めになっていないというふうに言わざるを得ないのかなというふうに思っております。

そういういた現状についての、まず、認識について、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 町内会は、地域を支える基礎的な単位であり、住民にとって最も身近なコミュニティーでありますことから、町内会数の減少や加入率の低下は、地域力の低下に直結し、安心、安全な市民生活に深刻な影響を与える課題であると認識しております。

これまで、町内会等が主体的に取り組む活動に対する補助金や加入促進のための啓発活動、町内会業務の負担軽減に御利用いただけるくらしのアプリの運用など様々な取組を行ってきましたが、町内会数や加入率ともに減少傾向は続いており、地域力の低下に歯止めがかけられてはいない状況にあると認識しております。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 答弁にありましたように、私は、今、町内の総務部長を、ずっと、もう何年目かな、5年目に入ったかな、総務部長をさせていただいている。で、うちの町内では、やはり、一番はまず、子どもたちの見守りということで、朝の登校のときの交通指導、旗を持って、おはよう、気をつけて行けよって言って、そして、下校時間には町内のパトロールということで回っています。さらには、独り暮らしの高齢者の皆さんのお家を訪問して、一声かけて、元気かいというような取組をしていますし、この雪の季節には、除雪パトロールということで、地域の中で危険な箇所がないかといったような活動もしております。

それ以外には、顔の見える地域づくりで、いろんな親睦行事に取り組んだりはしていますが、いずれにしても、安心して暮らしていく、このまちに住んでよかったなというふうに実感できる地域づくりは、やはり、町内会が一番重要な役割だなというふうに実感をしているところでございます。ただ、何とかしていかないといけないなっていう思いは一緒だと思いますが、特効薬がないというのも正直なところだと思っています。

その中で、「あさひかわ くらしのアプリ」について、今日はちょっと聞いていきたいと思いますが、まず、改めて、このアプリの目的についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） くらしのアプリは、広報誌やホームページ、SNSなど様々な媒体を通じて市民の方々にお知らせしてきた行政情報を一元的に届ける情報発信ツールとしての役割や、電子回覧板など町内会会員同士の情報共有や役員の負担軽減を図ることを通じて地域活動を活性化するための町内会アプリとしての機能も併せ持つことで、市民と行政、市民と市民がつながり、協働してまちづくりを進めていくことを目的に開発したものです。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 大きく目的として2つあるかなと思っています。

一つは、スマートフォン、タブレット、非常に、今、皆さん、持っている時代の中で、様々な行政情報を気軽にタイムリーに見ることができるといった部分でのアプリの役割、そしてもう一つは、答弁にありましたように、電子回覧板のように、やはり、役員の負担軽減等々、地域の中で活用していただきたいという思いの中での電子回覧板、さらには町内会の情報等々が、この2つが目的かなというふうには思っています。

で、その後の電子回覧板についてお聞きしていきたいというふうに思っていますが、昨年の一般質問でも言わせていただきました。僕も、今、総務部長なので、市からのいろんな回覧物が届きます。その回覧物についても回覧をしていくわけですが、やはり、このアプリの担当部局は市民生活部なので、どの部局がどういった回覧物を各町内会に送っているのかという部分について把握する必要があるんじゃないですかという質問をさせていただきました。

現状について、その点はどうなっているのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 地域の実情につきましては、市民生活部において把握の必要があるものと認識しており、各部局から、町内会や市民委員会など地域に依頼している業務について全庁調査を実施し、現在、分析を進めているところであります。

今後、調査結果を基に、地域の負担軽減策について関係部局と協議を進めていくこととしておりますが、地域への回覧の依頼に関わっては一定の考え方を持って対応することが必要でございますので、市民生活部を中心となって一元管理できる仕組みについて検討を進めているところであります。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 現状は、全部の把握には至っていない、一元的に管理できる仕組みを今検討しているんだということだろうと思います。これについては、後ほど聞かせていただきます。

その前にちょっと確認したいのが、先ほど、冒頭の答弁にありましたけども、例えば、解散した町内会、この1年で6個減っていますが、解散した町内会の回覧はどうなっているのかなってちょっと気になりました。町内会を解散したわけですから、回覧物が行かなくなるというか、回覧できなくなるというふうに思うんですけども、そういった地域についての回覧物はどうなっているのか、その点、ちょっと聞かせてください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 町内会の解散について連絡をいただいた際には、回覧物の取扱いについて確認させていただき、町内会側の希望に沿って、引き続き郵送する場合や、受け入れる地域側の事情により郵送を中止する場合もございます。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 言い方を変えれば、回覧が回らない地域もあるということになると思うんです。で、町内会のほうで回覧を回している町内もあれば、解散して回覧はもうやらないよと言われたところは、そういった行政の情報が流れていかない、回っていかない。という部分でいくと、全て重要な情報だと僕は思っていますが、今、そういう状態は地域間で不公平になっているというのが今の状況かなというふうに思っています。

そういう不公平をなくすためには、やはり、この電子回覧板という役割は非常に重要であるし、回覧が回ってこないところについても、そういった部分で情報を取れるという部分でいくと、非常に重要な役割かなというふうには思っています。

ただ、先ほど、各部局が送っている回覧物は把握していないということでありましたけども、うちに、今、市から回ってくる回覧物、それを、僕、アプリで確認しようと思ってアプリで見たときに、全てアップされていないんです。電子回覧板というところでありながら、町内に送られてきたその中身がそこにアップされていない。ということは、回覧板に代わるものに今現状なっていないというのが現実だなというふうに思っています。

極端に言うと、今、町内で回している回覧物もここで全てアップしてくれるんであれば、もう回覧自体、回さなくてもいいようになるというものだというふうに僕は認識していたんだけども、あれ、これ、載っていないぞとかいうのが非常に多くて、そういった部分が多々あったので、まだまだ回覧に代わるものになっていないなというふうに思っていますが、その点についての見解があれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 各部局から町内会に依頼している回覧物は多岐にわたっており、現在は、各課の判断により電子回覧板に掲載している状況であり、全ての回覧物が電子回覧板に掲載されていないことは把握しております、議員の御指摘のとおり、現状は回覧板の代替機能を果たしているとは言えないものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 実際、どういった部局からどういったものが送られているのかがまだ全部把握できていないので、そういった部分でいくと、アプリの運用をやっている市民生活部のほうでもなかなか全部アップできないというのは分かります。だから、まずは、やはり、どんなものが送られているのかを、全部、管理というか、把握する必要があるんだろうと思っています。

ただ、回覧物ですが、行政からの回覧物、地域に学校があつたら学校のニュース、包括支援センターからの広報誌とか、それ以外にもいろいろあります。で、一番大事なのは、町内会としての連絡事項の回覧なんだけども、非常に量が多くて、それで、町内会の中身が埋もれてしまって、誰も見ないまま次に回っちゃうっていうのも現実なんです。やはり、いかにして大事な中身をみんなに知ってもらうかという部分でいくと、少しでもそれ以外の回覧物を減らしたいというのが町内の想いであって、そういうことからいくとこのアプリは非常に重要なアプリだというふうに僕は思つ

ています。

そういった部分も含めてありますし、今日、朝、あべ議員もありました。今の電子回覧板は、熊ばっかりなんです。熊は、本当に、今年、全国的に非常に被害があつて重要な情報なんだけども、電子回覧板を開くと、全部、熊、熊、熊、熊、熊、熊の目撃情報がずっと並んで、ということは、大事な部分が、全部、熊で埋もれてしまっているのも、今、現実、そういう状況にあるということがありますので、いかにして、回覧板に代わるような、見やすく探しやすい、そういうものにしていく必要があるというふうに思うんですが、その点について考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 熊の出没情報は、市民の安心、安全な生活を支える重要な情報ではあります、その多さについて市民からも御意見をいただいておりますし、重要な情報が目に留まりにくい状況になっているものと認識しております。

市からの回覧物について、くらしのアプリを通じて可能な限り配信するほか、情報カテゴリーの追加や、過去の記事をアーカイブ化することで、必要な情報が見やすくなるようなアプリの改善策について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 本当に検討していただきたいなど。極端に言うと、電子回覧板という形での回覧は、皆さんの地域に回る回覧の中身と、それと、熊なり、非常に重要な中身を皆さんに知らせるための部分と分けるなり、何かこう、ちょっと工夫をしていっていただきたいなということを付け加えておきたいなというふうに思っています。

で、もう一点というか、そのアプリの中に、町内会の関係でいろいろ載せられる部分があります。1千200を超える町内会の名称が全部インプットされています、町内会のところを開いてやっていくと。で、うち、永山むつみ町内会なので、むつみっていう検索をすると、むつみという名前がついた町内会がぱーっと何個か出てくるというふうになっていまして、そういう部分でいくと、1千200全部、インプットされているんだろうなというふうに思っています。

ただ、それを活用している地域がどれだけあんのかっていうのが、非常に、うーん、なかなか皆さん、活用していないんじゃないかなっていうふうに思うんですけども、その辺の現状について確認させていただきたいというふうに思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 令和5年のリリース以降、地域に出向いて説明会を開催しており、参加していただいた町内会を中心に、現在71の町内会でアプリの登録をいただいておりますが、利用している町内会数は1割に満たない状況であり、さらなる利用拡大が必要であると認識しております。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 1千200を超える町内会のうち71、今、登録っていうのは登録番号を出している数だと思いますが、71町内会という現状は、非常に、これは、これからまだ大きな課題、これからももっともっといろいろ広げていかないといけない課題かなあというふうに思っています。やはり、ほかの町内でどんな行事をしているのかな、ほかの町内はどういう感じなのかなってい

うのは非常に気になるもんですから、それぞれ町内会の情報とか活動が見られるようになっていまして、どういった部分があるのかという確認をしました。

言い方を変えると、1千200を一つずつ、「あ」で検索して順番に開いていって、「い」で検索して順番に開いていって、1千200、全部見ました。何らか、情報とか活動の中身を載せている地域というのは71もなかったと思います。多分、71よりもっと少ない数が、今そこに情報を、うちの町内はこんだけの戸数でって書いているところは本当に71もないというのが現状で、もっと、やはり、いろんな地域の情報を知りたいなという思いはありますから、そういう部分、皆さんに活用していただければなというふうには思っています。

ただ、さっき言ったように、どこどこがどういうふうな活動報告をアップしたっていうのが分からないんです。だから、全部、極端に言ったら、毎回、1千200を全部検索していかないと、どこの町内が情報をアップしたのかというのが分からぬといいうのが今の現実になっています。

そういう部分でいくと、やはり、ああ、どこどこの町内、アップしたぞというので、見て、ああ、こんな活動もしているんだっていうようなこともある意味知っていって、それがまたいろんな意味で地域の力の向上につながっていくんじゃないかなというふうに思っているんですが、その辺も含めて、何か考えがあるのか、あれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） アプリの運用開始以来、利用者の声を反映した機能改善や、地域に出向いてのアプリの説明会や研修会を開催するなど、利用促進に努めてまいりました。利用に当たっては、町内会ごとに登録が必要であり、デジタル化に慎重な世代の反対など、町内会内で総意がまとまらず、利用に至らないケースもあると聞いております。

今後も、デジタルディバイド対策に取り組むとともに、一部の役員でも試行的に利用いただけるように運用方法を見直すなど、アプリの利用の拡大を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 工夫をしていただきたいなというふうに思っています。

最後になりますが、一番気になっているのというか、回覧物が送られてきます。で、1町内にしたら、各班、まあ、うちは32班あるので32枚の回覧物を送ってきたら、それで回覧はできるんだけども、1千200の町内会のそれぞれの班の数を郵送している、そして、回覧物って、回覧してくださいねと。非常に、紙の量は、僕は半端ないと思うんです。そして、郵送代もかかる。それがいろんな部局から各町内会長のところに郵送されているという部分でいくと、非常に、今のペーパーレスの時代の中で、また、厳しい財政状況の中で、やはり、そこはペーパーレス化というか、極力そういう部分をなくしていくかいけないといけない。中には、全戸数に渡してくださいという回覧もありますから、そうなると数はもうすごい量になりますんで、そういう部分でいくと、やはり、ペーパーレス化、この電子回覧板をより回覧板に代わるような中身に変えていって、そういう部分につなげていかなければいけないといふうに考えています。

そういう内容も含めて、最後に、今後の展望と方向性について聞かせていただきて、この項については終わっていきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 今年度、町内会が持続可能な形で活動していくための方策を検討す

るため、オンラインによる市民アンケートを実施いたしました。現在、結果の取りまとめ中でございますが、全ての世代で町内会のデジタル化を求める回答が多く、特に若い世代ではその割合が大きい傾向にありました。

議員の御指摘のとおり、役員の負担軽減、さらには、若い世代の地域活動への参画を促す観点からも、町内会活動のペーパーレス化、デジタル化の推進に向けて、市としても必要な支援に取り組んでいく必要があると認識しております。

そうした意味におきましても、くらしのアプリは有効なツールと考えておりますので、より多くの市民の皆様に御利用いただけるよう、機能の充実強化を図ってまいりたいと考えておりますし、行政と地域の関わり方の整理と併せて取り組むことで、持続可能な地域づくりに市としても関わってまいります。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 くらしのアプリ、非常に重要な、重要なというか、市民にとって便利に、今日、朝、あべ議員もありましたけども、やはり便利なものだと思いますので、しかし、あんまり情報が増えると使いにくくなったりとか、そういうこともありますが、いずれにしても、もっと活用でき、また、今の地域の非常に危機的状況のコミュニティーが少しでも楽になるようなアプリになればなということで期待をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に入ります。

蛍光灯の製造中止への対応ということにさせていただいています。

御案内のとおり、蛍光灯には水銀が使われているということで、環境への影響等を考えて、2027年末までに蛍光灯の製造と輸出入を段階的に終了していくというふうになっています。あと2年です。まだ2年あるよっていうふうに取るか、もう2年しかないと取るか、それはそれぞれ捉え方ですけども、この蛍光灯の終了について、どのように捉えてどのように考えているのか、その点について、まず、聞かせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 太田環境部長。

○環境部長（太田誠二） 蛍光灯には微量の水銀が含まれておりますし、環境保護及び健康被害のリスク軽減を目的とした水銀に関する水俣条約に基づき、コンパクト形の蛍光ランプなどは2026年末まで、直管形や丸形の蛍光ランプなどは2027年末までに、段階的に、製造、輸出入が禁止されるということになってございます。

蛍光灯の製造終了後も、現在設置しております蛍光灯の継続使用や、終了日までに製造された在庫品の売買は可能であり、直ちに照明がなくなるということはございませんが、禁止後の状況等を想定しながら、LEDへの切替えについて検討を進めていく必要があると認識してございます。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 今、答弁がありました。2027年末、終了しても、その後、使えるものは使ってもいいし、在庫があれば使ってもいいし、在庫があればまだ売っているのかなというふうには思っています。

ただ、私は、先ほど目的のところにありました、製造中止の目的が環境保護や健康被害のリスクの軽減だよというわけでありますから、その目的から考えると、今、いっぱい蛍光灯を買って、在庫をいっぱい持っていて、そして、ちょっとでも蛍光灯を使えるようにしようかというような発想

は行政としてはあんまりよくないな、できる限り蛍光灯より率先してLED化を進めていかないといけないというのが、僕は行政の役割かなというふうに思っています。

では、この今の進捗状況というのをちょっと確認していきたいと思います。

まず、ここ、総合庁舎でありますが、できたばっかりで、もう蛍光灯は一切使われていないというふうに聞いています。

じゃあ、隣の第二庁舎についてはどうなのかな。その辺についての、まず、蛍光灯の使用状況、さらには蛍光灯の在庫がどんだけあるのかということについて聞かせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄）　和田総務部長。

○総務部長（和田英邦）　第二庁舎につきましては、令和6年度に行われた大規模改修の際に、天井の改修を行いました2階の衛生検査課の検査室と一部の会議室については蛍光灯をLEDへ交換しておりますが、それ以外の執務室のほとんどは蛍光灯のままであり、今後LEDに変更する必要がございます。

また、第二庁舎では約1千800本の蛍光管を使用し、現在のところ約180本の在庫がございますが、これまでの第二庁舎の蛍光管交換ペースで申し上げますと、約半年分に相当する量と認識しております。

○議長（福居秀雄）　高木議員。

○高木ひろたか議員　第二庁舎については、約1千800本の蛍光管がまだ使われていると。1個の蛍光灯に2本ついていたら、器具としては1個になるんだけども、管としては1千800本、そして、在庫が180本ぐらいなので、180本でも半年しかもたないという答弁だったと思います。半年しかもたないんであれば、まだ2年あるので、蛍光灯を買わざるを得ないというか、購入はするんだろうと思いますが、いずれにしても、LEDの進捗状況については非常に遅れているんだな、遅れていると言わざるを得ないかなというふうに思っています。

続いて、市有施設を多く抱える部局としては、やはり、小中学校なり科学館、博物館などの教育委員会であると思いますが、そちらについての現状について確認させていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄）　坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　小中学校における照明器具のLED化については、増改築により既にLED化が完了した学校を除く67校を対象とし、教室や職員室といった、使用頻度が高く、電気使用量の削減効果が高い約6割の照明器具の更新をESCO事業により進めています。11月末現在で62校を更新しており、今年度末までに全小中学校のLED化を完了する予定です。

○議長（福居秀雄）　田村社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　社会教育施設につきましては、今年度末までに科学館や中央図書館、末広、東鷹栖及び春光台公民館のLED化が完了する予定であります。また、今年度は、大雪クリスタルホールや神楽公民館、神楽図書館の一部でLED化を実施しており、他の社会教育施設におきましても、引き続きLED化の対応を進めてまいります。

○議長（福居秀雄）　高木議員。

○高木ひろたか議員　ESCO事業、民間業者というか、事業者にそういう器具の交換全部をお任せして、そして、生まれてくる光熱水費の差というか、省エネによって生まれてくる部分について、報酬をその業者がもらえるというような中身だというふうに思います。

初期費用がなくて物事を進められるという部分でいくと非常にメリットがある事業を活用して、小学校、中学校では、もう今年度末には主なところは全て完了すると。というのは、僕も小学校を見に行ったときに、物置とかそういうところは、あまり使わないところはまだ蛍光灯が残っているんだけども、職員室とか、教室とか、よく使うところについては、もう今年度末には全てLED化が進むと。教育委員会施設も同じように今進んでいる状況にあるというふうに、私は聞いて、思います。そういった部分でいくと、非常に進んでいるなというふうに思っています。

もう一部局だけ確認させてください。

市民生活部で所管する支所、さらにはコミュニティセンター、地区・住民センターですね。そういった部分についての現状についてどうなっているのか、聞かせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 市民生活部が施設管理を行っております6支所及び東部まちづくりセンターのうち、西神楽支所はLED化の対応が完了し、東部まちづくりセンターはおおむね完了しておりますが、他の5支所につきましてはLED化が完了していないスペースが大部分を占めています。蛍光管の使用総数につきましては、併設している公民館等も一部包含した数値となりますが、約1千770本、在庫としては約490本となっております。

また、住民センターや地区センターをはじめとする集会施設につきましては、全26施設のうち、LED化が完了しているのは6施設で、残りの20施設は、進捗状況は一律ではございませんが、対応未了となっており、蛍光管の使用総数が約1千700本、在庫としては560本となっております。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 6支所のうち、5支所がまだ完了していない、で、住民センター、地区センターについても、まだまだ、26のうち完了しているのは6だということでいくと、こちらのほうは遅れていると言わざるを得ないのかなというふうに思っております。

いずれにしても、LED化するというのは、これ、僕は一大事業だというふうに思っています。蛍光灯からLED化だから一大事業だというふうに思っていますが、ただ、どこがこの事業の主となるのかなというふうなことを、この質問を聞くときに、どこが担当するんだろうということで、最終的には環境部になったんですが、そういう部分でいくと、やはり、きっちりとした部局が主となって進めていかないといけないんじゃないかなというふうに思っていますが、その点について聞かせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 環境部では、令和6年に地球温暖化対策実行計画の事務事業編を策定し、本市の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出抑制に向けた削減目標と、それを達成するための施策や取組などを定めています。

本計画では、省エネ対策として、市有施設の新築・改修時にはLEDを標準設置とするほか、既存施設のLED照明への切替えを積極的に検討するものとしてございまして、本計画の実施に当たり、各部局が主体的に考え、全庁的な連携を図りながら取組を推進するよう、府内の全部局で構成する環境総合調整会議を設置しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 今、環境部長から答弁いただいて、環境部が主となるという意味だというふうに思っています。ただ、予算も生じるもんですから、そういった部分でいくと、全庁的に、さらには総合政策部も含めて、先頭に立っていかないといけないんじゃないかなとは思っています。

いずれにしても、今、2年あるといったら2年ありますが、これ、行政だけじゃなく、企業も、各家庭も同じ状況なので、1年前ぐらいになると、物がないとか、物が高くなったりとか、そういったことも考えられるというふうに思っています。

そういった部分からいくと、この2年前の今から計画的に進めていかないといけないんじゃないかなというふうに思っています。今後の方向性も含めて聞かせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） LEDは、蛍光灯と比較して寿命は4から5倍と長く、消費電力も半分以下であり、温室効果ガスや電気代の大幅な削減が期待されるものの、限られた時間、財源の中、どのような手法で全市有施設の切替えを進めていくかというのが大きな課題と認識してございます。

今後は、地球温暖化対策としての観点のみならず、段階的に製造、輸出入が禁止されるスケジュールなどを踏まえながら、環境総合調整会議の枠組みの中で、計画的かつ効率的な導入について早急に検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 今、答弁で、限られた時間、財源の中で全市有施設の切替えを進めていくのが大きな課題だというふうにありました。環境問題も含めて環境部が主となるんですが、いずれにしても、全庁的に連携を取っていかないといけないというふうに思っています。

環境総合調整会議という枠組みで今検討しているということなんぞ、この環境総合調整会議の長である中村副市長のほうから、最後、答弁いただいて、この項については終わっていきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 中村副市長。

○副市長（中村 寧） LED化につきましては、各部局が主体となって取り組んでいるところであります。今後は、よりスピード感を持ちながら、計画的に取り組んでいかなければならないと考えております。

また、限られた時間、財源の中でLED化を進めていくためには、まずは、施設の利用状況や国の補助金の有無等についてしっかりと把握をし、その上で、他自治体の切替え事例、そして事業者のアドバイス等も参考に、関係する部局が相互にしっかりと連携して、効率的かつ最適な切替え手法を採用し、適切に予算を配分し、計画的にLED化を推進していきたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 よろしくお願いしたいと思います。

最後の項です。

若年性認知症等への支援ということでお聞きしていきたいと思います。

まず、認知症、さらには介護を必要とする方への本市独自の支援の中に家族介護用品購入助成事業というのがあります。その事業について、目的と対象要件、さらには事業内容について聞かせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 家族介護用品購入助成事業につきましては、在宅で認知症高齢者等を介護する家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図ることを目的としており、対象者に対して月額4千500円の紙おむつ等の購入助成券を交付することを内容としてございます。

なお、対象者は、寝たきりまたは認知症など、紙おむつ等の介護用品を常時必要とする65歳以上の在宅高齢者を介護する家族としてございます。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 月額4千500円の紙おむつの購入補助と、非常に経済的負担の軽減につながるので、非常にいい事業なんですが、ただ、対象要件が65歳以上ということで、65歳未満である若年性認知症の方については対象外になっています。

この65歳以上としている理由について、理由があれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 本事業につきましては、平成12年度から実施しており、当初より高齢者施策として実施していることから65歳未満の方は対象としておりませんが、定期的に事業効果の検証やより効果的な事業展開について検討することも必要であるというふうに考えてございます。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 効果的な事業展開について検討することも必要だよという答弁をいただきました。若年性認知症、これは、もう働き盛りのときに発症して、本人はもとより、それを支えるパートナーも仕事に影響がある、辞めざるを得ないということも含めて、状況にあるというふうに思っています。

そういう部分の家族全員の身体的、精神的、経済的負担を少しでも和らげるために、この要件について見直す必要があるんではないかなというふうに思っていますが、これについての市の見解があれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 本市では、認知症施策のうち、特に若年性認知症に関する取組として、早期受診の勧奨や介護保険サービスの情報提供等を内容とするリーフレットを作成し、配付しておりますが、不安を抱いておられる家族への支援についても、実情や特性に即した多様な取組を実施していくことが必要であると考えております。

そのため、令和9年度からを期間とする第10期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定作業において、関係団体と意見交換なども行いながら、家族介護用品購入助成事業の見直しも含め、若年性認知症に関する事業展開について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 高木議員。

○高木ひろたか議員 ありがとうございます。

次の令和9年度からの第10期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定において、この助成事業の見直しも含めて検討するということで、前向きな答えをいただいたというふうに思っております。いずれにしても、よりよい内容になることを期待をしながら、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄） 以上で、高木議員の質問を終了いたします。

（高木議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午後3時50分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署名議員

署名議員